

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部義正君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） それでは、私のほうから認定第1号平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定について、平成22年度大槌町歳入歳出決算書により説明します。

39ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。説明については款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について説明します。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款町税 1 項町民税。4 億3,785万5,000円、4 億736万8,060円、マイナス14.6%。個人町民税の減額によるもので、景気低迷で調整額そのものが5,000万円ほど減額になっていきます。また、震災により徴収業務ができなかったことにより大きく減額となっています。

2 項固定資産税。5 億255万9,000円、4 億9,328万6,572円、マイナス3.5%。震災で徴収業務ができなかったことによる22年度分の減額です。なお、滞納繰越分については収入済額、収納率とも増額となっております。

3 項軽自動車税。2,935万円、3,052万1,089円、プラス1.5%。軽自動車税の課税台数がふえたことによるものです。

4 項町たばこ税。1 億2,159万4,000円、1 億2,920万9,167円、プラス3.3%。日本たばこ産業等からの納入実績による増額です。

5 項鉱山税。21万9,000円、22万1,600円、16.1%。珪石産出量によるものです。

6 項特別土地保有税1,000円、ゼロ円。地方税法の改正により、平成15年度以降は当分の間課税されないことによる整理課目です。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。2,070万3,000円、2,278万9,054円、プラス77.1%。暫定税率を含めガソリン1リットル当たり5.2円の税率です。地方道路譲与税から移行し、22年度は年間分となったことによる増額です。

2 項自動車重量譲与税。5,871万1,000円、5,464万3,000円、マイナス5.8%。エコカー減税により若干の減額となっております。

3 款 1 項利子割交付金。315万3,000円、345万2,000円、マイナス24.0%。低金利で推移していることによる減額です。

4 款 1 項配当割交付金。68万円、93万8,000円、プラス24.7%。株式等の配当割を特別徴収制度により県が一括収入し、その5分の3が市町村に交付されるものです。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。20万5,000円、30万5,000円、プラス2.3%。県で一括収入した株式譲渡取得割の5分の3が市町村に交付されるものです。

6 款 1 項地方消費税交付金。1億2,713万9,000円、1億2,940万3,000円、マイナス0.2%。消費税の1%が地方消費税となり、その2分の1が市町村に交付されるものです。

7 款 1 項自動車取得税交付金。1,287万6,000円、1,285万円、プラス0.3%。自動車取得税の10分の7が市町村に交付されるものです。

8 款 1 項地方特例交付金。1,758万8,000円、1,758万8,000円、プラス40.7%。児童手当の支給年齢引き上げ及び地方公務員に係る子ども手当の地方負担額等に対する特例交付金です。

9 款 1 項地方交付税。27億2,925万8,000円、27億2,925万8,000円、プラス8.1%。普通交付税は計上分に当たる個別算定で5.6%、投資分に当たる包括算定で4.7%の増となっています。臨時財政対策債振りかえ分3億7,674万2,000円を除いた普通交付税全体では3%の増額となっています。特別交付税についても、全国的な総額の増額に伴い前年度と比較して11.3%の増額となっております。

10 款 1 項交通安全対策特別交付金。248万1,000円、189万6,000円、マイナス16.1%。道路交通法の反則金収入が交通事故発生件数により市町村に交付されるものです。

11 款 分担金及び負担金 1 項 分担金。94万3,000円、93万3,910円、プラス17.4%。上京地区の中山間地域総合整備事業に係る県営土地改良事業分担金です。

2 項 負担金。5,009万3,000円、4,528万6,420円、マイナス6.8%。保育所運営個人負担金及び学童クラブ保護者負担金です。

12 款 使用料及び手数料 1 項 使用料。5,588万9,000円、4,629万4,014円、マイナス1.8%。町営住宅使用料及び各施設使用料等です。震災により年度末の収入未済がふえております。

2 項 手数料。2,912万9,000円、2,061万7,970円、プラス24.5%。廃棄物処理手数料の

増額によるものです。

13款国庫支出金 1 項国庫負担金。4 億3,661万3,000円、4 億3,638万3,447円、プラス45.4%。新設の子ども手当負担金及び障害者自立支援給付費負担金等により増額となっております。

2 項国庫補助金。9 億9,143万4,000円、3 億5,857万2,205円、マイナス49.6%。前年度における定額給付金事務補助金、経済対策等の臨時交付金及び学校給食センター整備に係る補助金等による減額です。

3 項委託金。409万8,000円、388万6,981円、マイナス73.1%。前年度における電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業委託金の減額によるものです。

14款県支出金 1 項県負担金。2 億4,929万9,000円、2 億3,896万2,726円、プラス6.4%。子ども手当負担金等による増額です。

2 項県補助金。1 億8,718万9,000円、1 億1,644万2,906円、マイナス3.9%。乳児、妊産婦、重度心身障害者に係る県単医療給付費補助金及び城山体育館改修事業に係る市町村総合補助金等です。

3 項委託金。6,009万円、5,675万5,198円、プラス23%。県知事、県議会議員選挙委託金の増額によるものです。

15款財産収入 1 項財産運用収入。1,912万6,000円、1,308万6,189円、マイナス22.1%。土地建物貸付収入の減額によるものです。

41ページをお開きください。

2 項財産売払収入。875万9,000円、912万8,748円、マイナス0.8%。廃品売払収入によるものです。

16款 1 項寄附金。350万3,000円、256万4,777円、プラス36.9%。ふるさと納税、福祉基金、奨学貸付基金及び人材育成基金に対する寄附金です。

17款繰入金 1 項特別会計繰入金。564万1,000円、563万8,246円、マイナス46.8%。老人保健、介護保険及び後期高齢者医療特別会計からの繰入金です。

2 項基金繰入金。1 億9,935万5,000円、1 億8,471万7,850円、プラス2万3,269.8%。震災対応のため財政調整基金からの繰入金による増額です。

18款 1 項繰越金。2 億1,887万7,000円、2 億1,887万6,529円、プラス39.9%。前年度における税収の伸び及び扶助費等の不用額により大きく増額となっております。

19款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。10万2,000円、91万4,880円、町税延滞金で

す。

2 項町預金利子。40万円、28万4,144円、マイナス34.5%。普通預金利子です。

3 項貸付金元利収入。7,764万9,000円、7,750万円、マイナス0.1%。中小企業融資預託金回収金等です。

4 項雑入。4,651万8,000円、5,166万7,402円、プラス19.9%。金澤地区生活改善センター移転補償金等による増額です。

20款 1 項町債。8 億1,715万7,000円、7 億2,794万2,000円、プラス4.9%。臨時財政対策債及び過疎債による大槌町地域活性化基金事業債等による増額です。

平成22年度歳入全体では、予算額75億2,623万6,000円に対し、収入済額66億4,918万5,084円となり、対前年度比較で3.05%の増額です。しかしながら、震災によって年度末から出納閉鎖期間にかけて通常業務ができなかったことから、税収を初め分担金・負担金及び使用料、手数料等の未収入金がふえております。

次に、歳出についてご説明します。

43ページをお開きください。

説明については、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比率の伸び率及び増減要因、主な事業及び繰越事業について説明します。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款 1 項議会費。9,019万1,000円、8,899万3,439円、マイナス1.2%。議員報酬及び人件費の減額によるものです。

2 款総務費 1 項総務管理費。13億3,456万8,000円、6 億3,678万4,303円、5 億1,364万6,000円、マイナス19.1%。前年度における繰越事業の定額給付金交付事業により大きく減額となっています。また、繰越事業は地域情報通信基盤整備事業です。

2 項徴税费。1 億69万8,000円、9,806万4,548円、マイナス12.4%。人件費の減額によるものです。

3 項戸籍住民基本台帳費。2,193万8,000円、2,154万8,463円、マイナス2.2%。主に人件費の減額によるものです。

4 項選挙費。3,099万円、2,655万8,406円、プラス17.6%。参議院議員選挙及び県知事、県議会議員選挙費の増額によるものです。

5 項統計調査費。1,244万6,000円、1,149万6,717円、プラス104.4%。国勢調査による増額です。

6 項監査委員費。110万1,000円、96万1,471円、マイナス4.0%。監査委員の報酬等です。

3 款民生費 1 項社会福祉費。10億9,779万4,000円、10億5,712万8,377円、プラス8.1%。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金及び障害者自立支援給付費等による増額です。

2 項児童福祉費。6 億1,515万8,000円、5 億9,551万1,221円、プラス27.4%。新設された子ども手当により大きく増額となっています。

3 項災害救助費4,662万6,000円、1,383万1,655円、災害に係る職員手当、埋火葬委託料及び仮設トイレ設置工事費です。

4 款衛生費 1 項保健衛生費。3 億7,069万6,000円、1 億6,097万8,698円、プラス0.2%。妊婦乳児一般健診、インフルエンザ等の予防接種委託料及び火葬場維持管理費等です。なお、斎場建設基金積立金については災害により積み立てしないで不用額としております。

2 項清掃費。3 億433万円、2 億5,667万2,443円、3,343万3,000円、プラス8.7%。し尿処理及びごみ処理に係る事務組合負担金による増額です。繰越事業は、ごみ収集車両購入事業です。

5 款労働費 1 項労働諸費。1 億110万3,000円、9,457万4,744円、プラス63.5%。旧雇用促進住宅の土地建物購入費による増額です。

6 款農林水産業費 1 項農業費。1 億4,988万7,000円、1 億4,098万6,318円、マイナス8.8%。中山間地域整備事業負担金の減額によるものです。

2 項林業費。3,373万5,000円、2,818万9,553円、プラス22.2%。人件費の増額によるものです。

3 項水産業費。1 億5,670万5,000円、1 億2,801万4,261円、マイナス4.1%。災害による漁港整備事業負担金の減額によるものです。

7 款 1 項商工費。1 億8,783万円、1 億7,442万1,373円、396万6,000円、御社地駐車場整備事業に係る増額です。繰越事業は歓迎看板改修事業の事故繰越です。

8 款土木費 1 項土木管理費。5,196万6,000円、4,950万105円、マイナス0.7%。土木関係職員の人件費です。

2 項道路橋梁費。3 億1,476万5,000円、2 億4,018万4,203円、3,199万9,000円、マイナス1.3%。主な事業は明神通り線ほか町道側溝改修事業、町裏幹線道路改良事業及び小

鏈線道路改良事業等です。

3項河川費。170万9,000円、161万3,400円、マイナス81.9%。河川排水路堆積土砂撤去事業の減額によるものです。

4項都市計画費。2億7,234万8,000円、2億7,006万5,949円、マイナス1.9%。下水道事業特別会計繰出金の減額によるものです。

5項住宅費。1億7,136万7,000円、2,190万3,982円、1億3,743万1,000円、プラス30.9%。定住促進住宅維持管理委託料、震災による住宅改修繕料等による増額です。また、繰越事業については仮設住宅用地造成事業等です。

9款消防費1項消防費。3億9,974万4,000円、3億7,765万9,608円、460万円、プラス3.3%。釜石大槌地区行政事務組合負担金及び全国瞬時警戒システム装備事業による増額です。繰越事業については消防団員用防火服整備事業です。

10款教育費1項教育総務費。8,116万9,000円、7,812万1,850円、マイナス4.4%。21年度における小鏈小学校閉校記念事業補助金及びフォートブラッグ市との生徒交流事業による減額です。

2項小学校費。1億1,454万6,000円、1億634万9,650円、マイナス34.9%。21年度における大槌北小学校太陽光発電設置工事及び安渡小学校、赤浜小学校耐震診断業務等における減額です。

3項中学校費。6,085万8,000円、5,412万2,988円、マイナス21%。21年度における大槌町学校寄宿舎解体工事及び中学校校務用パソコン購入事業等による減額です。

4項社会教育費。1億6,265万4,000円、1億5,618万9,288円、180万6,000円、マイナス35.1%。21年度における中央公民館軒先等改修事業及び図書館用地購入事業等による減額です。繰越事業は中山分館改修事業の事故繰越です。

5項保健体育費。3億3,584万円、3億2,490万7,660円、270万円、マイナス31.3%。学校給食センター改修工事の減額によるものです。繰越事業は給食用白衣購入事業です。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。2,000円、ゼロ円。

2項土木施設災害復旧費。1億3,700万2,000円、ゼロ円、1億3,700万。震災により道路啓開事業の全額を繰り越しをしました。

12款1項公債費。

45ページをお開きください。

7億5,214万5,000円、5億1,704万8,721円、マイナス33.1%。マイナスの要因は、震

災によって3月の定例償還ができなかったことによる大きな減額となっております。

13款諸支出金1項普通財産取得費2,000円、ゼロ円。

14款1項予備費1,432万3,000円、ゼロ円。

平成22年度歳出合計は、予算額75億2,623万6,000円に対し支出済額57億3,283万3,394円で、対前年度比8.03%の減額です。

以上、平成22年度に執行しました歳入歳出に関する概要の説明を終わります。

○委員長（阿部義正君） 質疑に入る前に各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点をとらえて質疑されるとともに、当局においてもこれに率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回までとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたしますから、よろしくご協力をお願いします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができるよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、決算全般にわたる総括質疑を行います。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 別に用意しているわけじゃないけれども、だれかやるかなと思ったけれども、だれもないよだから、総括になるかならないかわかりませんが、一言ということで質問なり、それらしきものをお聞きしたいと思います。

まず、今回のこの特別決算委員会は、22年度ということ、本来ならば9月の議会で例年どおりやったという、そういう経過がありますけれども、今回は特別にまた我々の大槌町そして一番の心臓である役場庁舎が壊滅的な打撃を受けた。ありとあらゆる資料がすべて流されたというこの中で、9月にできるのは無理な話であって、ましてこの12月議会にこの決算報告が行われること自体に、私は職員の皆さん方がよくここまで頑張って、この年度末忙しいときまでそれこそ頑張ってくれたなという、それこそ水戸黄門というならば「褒めてとらすぞ」と、そういう思いで、今ここに立っているわけでございます。

数的には云々かんぬん言いません。主体的に監査がそれこそ資料のないところですよやく、もちろん領収書等もあつたはずありませんが、それでもそれなりに不用の欠損

額もわからないけれども、せめてこのぐらいではないかなという、最後に監査報告の中で申し上げておりましたけれども、全くそのとおりだと思います。

ただ、これを一つの前例ではなくて、これからの大槌町というのは一つの基本計画あるいは実施計画が載っております。しかしながら、これらのすべてがこの津波によって流されたという、そういう事態に陥っているわけでありましてけれども、ただ、中には、私はちょっときのうは言いましたけれども、水道料などもそうですけれども、やはり被害をこうむらなかったところもあるわけ。そういうところは、できるものならば、それこそ町民が望んでおりますから、そういうところも素直に私はやって、やると言っていましたからそれはいいですけれども、素直にそういう方向性を見出してほしいなと思っております。

これから12月に向けて新しい大槌町復旧・復興に向けた基本計画が発表されると思います。これからの、今までそれこそ教育で言うならば学校統合の問題だとか、さまざまなそういう話もありましたけれども、これは前にも町長の所信表明の中にそういった話も出てこないし、教育長もそういうもの言わないし、それがどういうふうにならなくなってきているのか。3月の定例の中で言いますけれども、私ならば、考えるならば3月前に、4月から始まる学校の前にそういったこともせつかくだからやっていってもらえればなというそういう思いでおります。

数的には、それこそ3月の末で一番それこそ書き入れどきと言えば失礼ですけれども、その時期にこういう災害があったということで、私は被害額は言いません。もちろん払いたくても払えないような、そういうことでもありますけれども、これからは、そういうことも踏まえながら新しい仮設住宅、公営住宅、仮設住宅はある程度のめどがついておりますけれども、これがすべてが仮設住宅から自分の家に行くというようなわけにもいかないだろうし、せめて公営住宅が早く立ち上がって、その土地が地主たちに返されるような、そういう方向性を見出すべきではないかなと思っております。

いろいろあります。細かいことは後の各項で質問しますけれども、今度のこの津波を教訓にしまして、新たな基本、実施計画そういうことを改めて12月あるいは3月の中で期待しまして総括質問にはなりませんけれども、一つの職員に対してのご労苦を兼ねてのそういう言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（阿部義正君） 総括質疑を終わります。

それでは、歳入の質疑を行います。79ページ。

第1款町税第1項町民税より質疑に入ります。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 固定資産税ですか。

○委員長（阿部義正君） 町民税。

進行します。

2項固定資産税。後藤委員。

○10番（後藤高明君） あえて被災の後のこういう今大変な状況下にありますけれども、私、3期12年席を置かせていただいてずっと感じてきたことなんですけれども、今回復旧・復興ということで大勢の方々が応援に駆けつけて大変ご苦労をかけているわけですが、それで何かずっと固定資産税、高額滞納者を見逃すというか、一般家庭には結構うるさく督促をやると。毎年何百万という高額滞納者ずっといるわけですよ。それで、こういう状態で、これからそういう高額滞納者の税がどうなっていくのかなと考えているんですけれども、それで法的にどのように処理されていくのかということ、もしわかれば教えていただきたいなと思いますけれども。

○委員長（阿部義正君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高額納税者ですけれども、「滞納者」の声あり滞納者ですけれども、まず大きいところの件数ですけれども、22年度が16件で1億1,200万ほどございました。これについては、その都度督促等々出して処理はしております。ただ、今回の被災において亡くなっている方もおるということになります。それについては不納欠損という形でこれから処理するものと考えます。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 今、1億何ぼという大変な額なんですよね。それで、何かくだらないですけれども、納税の義務どうのこうのと、これはもう国民に課せられた義務ですから、やはり事業やって苦しい人も、やはり払うものは払わなきゃだめだと思うんですよ。払えなかったら整理するとか。ところがずっと見ていますと、名前は固有名詞で言えませんが、もう決まっているわけですよ、もう。毎年、毎年ね。500万。全く私はおかしいと思うんですけれども、そういうこともこれからは大変なことはわかりますけれども、いずれ復興もだんだんに進んでくれば、正常どおりの納税をしていく、税を課すわけですけれども。そういうことで、ちょっと改めるところは改めるようお願いしたいなと思いますけれども。あといいです。

- 委員長（阿部義正君） 金崎委員。
- 9番（金崎悟朗君） 委員長、ちょっと悪いけれども、一つ戻って法人税について、今の引き続き、ちょっと今、後藤委員さんが言っているような形で答弁をお願いします。
- 委員長（阿部義正君） 法人税の滞納ということですか。税務会計課長。
- 税務会計課長（澤館完成君） 大変申しわけございません。ちょっと法人税の関係の資料、ちょっとこの議場にはないものですから、（「後でいい」の声あり）後で。
- 委員長（阿部義正君） 進行します。
- 3項軽自動車税。
  - 4項町たばこ税。
  - 5項鉱山税。進行します。
  - 6項特別土地保有税。進行します。
  - 2款地方譲与税第1項地方揮発油譲与税。進行します。
  - 2項自動車重量譲与税。進行します。
  - 3款利子割交付金1項利子割交付金。（「進行」の声あり）
  - 4款配当割交付金1項配当割交付金。（「進行」の声あり）
  - 5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金。進行します。
  - 6款地方消費税交付金1項地方消費税交付金。
  - 7款自動車取得税交付金1項自動車取得税交付金。（「進行」の声あり）
  - 8款地方特例交付金1項地方特例交付金。進行します。
  - 9款地方交付税1項地方交付税。（「進行」の声あり）
  - 10款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金（「進行」の声あり）進行します。
  - 11款分担金及び負担金1項分担金。
  - 2項負担金。進行します。
  - 12款使用料及び手数料1項使用料。野崎委員。
- 12番（野崎重太君） 今、88ページ。
- 委員長（阿部義正君） 87ページ。
- 12番（野崎重太君） この町営住宅でちょっとお伺いしておきます。

まず今度の震災によって大家も店子も、どっちかというとな家より店子のほうが率がいいといえば率がいい。義援金、支援金がもらえるという、そういう観点があるんだけ

れども、町営住宅でも住宅に入っている人はそれなりに対応していると思うんだけど、例えば滞納してる人たちもあるわけ、中には。そういうのはその義援金、支援金から差っ引くとか、それはやはり義援金だからこれできないという、そういうことなのかどうか、その辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 滞納している方で1軒のところでは180万くらいの方が1人、100万くらい3人。それが差っ引くと、やはり支援金の意味で出したものが筋が違うと思っております。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 済みません。この中で定住促進住宅という、前の雇用促進でいいんですよね。これ、この金額はそういうのはまずいいんですけれども、今回の震災において、まず1階部分とか壊れたんですけれども、それ全部直したという話を前聞いたんですけれども、いろいろなところで階段部分とかというようなところで不備があるという話なんですけれども、その中で直すのか、それとも住民に対して不備、そういうのがあるということで家賃、そういうのの問題起きているという話も聞きましたけれども、これは事実で直すか、それとあと家賃についてのお話をいただければお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 9月補正で1,300万くらい補正してフェンスとか、あとは玄関先のタイルも沈下していますので、それらとか、あとは周りの側溝関係。あと排水ますが飛んだりしていますので、それは修理します。あとその他、まずお金は1階部分の人はみんなほとんどが仮設住宅に移ったので、今後補修かけて13戸あった部分がまだ5人しか入ってないとか、なかなか出た方に対して、変な話ただで、2万5,000円払って戻ってくるという方ほとんどない状態で、それで、要するに中にはやはり今言ったフェンスがない、あとは駐車場が水路が壊れて渡れないところがあって駐車場に置けない。それらありまして、こういうちょっと不備な壊れた状態というか、環境よくないのに何で2万5,000円払いたくないという方ありますけれども、そこは今、いろいろ説得というわけではないですが整備するのでちょっと支払い等のほうはしていただきたいと、早急に修理しますということで今いろいろ調整しているところです。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） そのとおりでございます。本当にもらうものはもらうの話だから。

直すんだよ、じゃあ何のために、何のためにじゃなく今回の震災をあなた方はわかってないのかと。どこもここも今の町見ろということで、ただ住めるだけでも待遇いいんですよということのほかにも、もう一つ、今十何戸ありました。その中で入っている人、あと残っている部屋もある。その残っている部屋のところなんですけれども、これは大槌町に前住まいした方が出て、戻り方が入るべきものとしてとっておくのか、例えば他県から、今まで大槌町民でないが大槌町民になりたいという方が入るとなった場合には、それは受けるのか受けないのか、その部分お願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今、仮設……、住宅で被災、13団地ありました。その中で5戸といいますか5団地しか残ってない。それでそこもあちこち何戸かずつ空いていきますけれども、1月に一斉に募集とりたいと思っています。それで、住宅に入るには、まず一つ大事なことが町民であることとなっております。ただ、やはりうちのほうも収入を得るためにはやはり今小松委員が言いましたように、大槌町に住所を有して、移してもらって、そしてそういう方に対しては、やはり条件整ってますので募集の資格にしたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 課長、わかります。ほかの他県の東京の方々が大槌町さわざわざわ来てくれる、ありがたい話です、住民がふえるから。ところが住むところがなくて住民の登録できないんだってさ。場所がないんだもん。ただ住民で何番地なんて住まなくても、住所不定で住民登録できますか。卵が先か鶏が先かどっちかの話だけれども、どうかそのところよろしく。3回目だから2つあわせてお願いします。

○委員長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 小松委員のご質問にお答えします。

一応住所を一度居住してとらない限りは住民としては登録できませんので。（「何、大きい声で言って」の声あり）今住む場所を、自分が住む、居住してそこに確実に何年間か継続して住むという、そういう形があれば住所として認められますけれども、住所地に、今現在一つありますけれども住所移転しまして、そこで住所地に建物があって、そこで生活ができる、そういう要件が満たしてあれば住所として認めますけれども。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 簡単に言います。いわゆる被災された方々は仮設住宅、それか

らそれ以外については、今町として対応できるのはこの部分だけですので、ここについては一般公募という形で、したがって他市町村から大槌に来て、住んで、そして当然それも対象にして募集はすると。さっき課長が言ったとおりでございます。わかりましたでしょうか。（「住所」の声あり）住所は住まない住所にならないということです。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） もう一つなんですけれども、大ケ口地区に町営住宅があったと思うんですが、実はそこも水が入りまして、聞くところによるとあそこに住んでいた方たちが実費で直して住める状態にして住んでいたところ立ち退きを迫られたと。それで、今現在仮設に移っていると。ただその後、公営住宅ができた際に優先的に入居できるのかどうか質問したいと思います。済みません、お願いします。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今、私考えていることは、やはり全体で、住んでいるからいたから住んでいるより、一般的、全体のあれで募集かけたいと思っています。

あと、地区ごとに災害公営住宅建てなきゃないということありますけれども、ある意味で部落、安渡とか赤浜、吉里吉里、浪板、そこら辺についてはやはりコミュニティーに配慮した形の募集にはなるとは思いますけれども、この町方の、望むものであれば例えば末広町、新町地区の方はそういうところとかと分けたいとは考えていますけれども、大ケ口住宅の場合はあちこちから集まった方々というか、定かではないですけれども、特定した場所についてはやはりそれなりの、一般的に全体から募集かけたいなと思って。場所によって。（「わかった」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

89ページ。2項手数料。

13款国庫支出金1項国庫負担金。（「進行」の声あり）

91ページ。2項国庫補助金。進行します。

93ページ。進行します。

95ページ。3項委託金。進行します。

14款県支出金1項県負担金。進行します。

97ページ。2項県補助金。進行します。

99ページ。進行します。

101ページ。進行します。

103ページ。3項委託金。進行します。

105ページ。後藤委員。

○10番（後藤高明君） どこで聞こうかなと思ったんですが、財産収入は。（「105ページ」の声あり）財産収入になると思うんですが。

○委員長（阿部義正君） 15款財産収入1項財産運用収入。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 大槌町保有の株式があったですよ。さっぱり津波に流されて今手元にはないんですけども。町が保有している株式があるでしょう。東北電力だ北銀だとかあるでしょう。（「まだある」の声あり）それは収入や配当なんかあるでしょう。どこに入ってるんですか、配当は。

わかりました。お願いですが、全部資料流失してしまったので時間かかると思いますが、新しい人たちもいますので、どのぐらいの銘柄を持ってどのぐらい額、ちょっとそれを資料出していただければいいなと思いますけれども。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員、350何ページ。（「財産に関する調書」の声あり）進行します。

107ページ。2項財産売払収入。

11時10分まで休憩します。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 先ほど町営住宅の入居条件で、ちょっと条例手元にありまして見ましたらば、住所、そういう要件はありません。（「だれでもいいか」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 16款寄附金1項寄附金。（「15お願いします。財産収入」「何ページ」「108」の声あり）東梅委員。

○3番（東梅 守君） 財産収入の中で、広報おおつち縮刷版DVDというのがあるんですが、この縮刷版のDVDのデータそのものが現在残っているんでしょうか、どうでしょう。過去のやつが。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 残っております。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

寄附金。

109ページ。17款繰入金 1項特別会計繰入金。

2項基金繰入金。進行します。

111ページ。

18款繰越金 1項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

19款諸収入 1項延滞金・加算金及び過料。

2項町預金利子。進行します。

113ページ。3項貸付金元利収入。小松委員。

○7番（小松則明君） 貸付金、これ利子補給としてのやつですよ。今回の震災で、この金額はいいんですけれども、震災した場合利子補給してます。お金も銀行とかそういう決算上で、そのところで負債をそのまま今月何日までですか、それを財産分与とか、そういう面で負債をそのまま背負う人、なしにする人という話の中で、町が利子を補給する面で今までやった分のことだと思えるんですけれども、痛手というのはこれから先は町のほうでは受けないんですよ。言っている意味わかりますでしょうか。言ってる私も余りわかりません。

例えば、5,000万補給してますよと。その会社が津波でなくなりました。その利子補給をやってましたよ、その利子補給やって5,000万してつぶれたんだけれども、その銀行に対して利子補給はそのまま続けなければならないのか、そこでもうストップになるのかというのを、それを聞きたいんです。お願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 町融資の利子補給は今年度もずっと継続してございます。銀行さんのほうからは、延滞等の関係もあって借りがえをしたいというお話が来ておりまして、実際に利子を補給する際に負担行為を起こす人が多いんですけれども、借りがえについては、新たなまた債務負担行為を起こすこととなりますので、それは可能ですという話をしました。ただあと、今小松議員がおっしゃった亡くなった方々等については、それについては一応銀行さんのほうの返済の計画がこちらのほうに出てきた段階で協議する形であると思います。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君）　そこで協議という言葉を受けると、かなりの戸数あるということで、ここで金額でもう5,000万ということになっています。これからはじゃあないものに対してやるのかという話まで出て、協議については出た時点で議員なりにお示しいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部義正君）　産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君）　承知したいと思います。それから、個々の回収金、預託金ですけれども、これはあくまでも利子を受ける総額でなくて、銀行さんのほうに預けるお金で、それは年度当初に預託金で一応銀行さんに預けて年度末に回収するということで、これについては、この預託金の金額に応じて利子補給する額を決めてございましたので。

○委員長（阿部義正君）　進行します。

4項雑入。後藤委員。

○10番（後藤高明君）　雑入ですね。（「雑入」の声あり）備考欄を見ると私用コピー料とか私用電話料とありますけれども、これは上げないほうがいいんじゃないかなと思うけれども。私用というのは。どうなのでしょう。

○委員長（阿部義正君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　これは、やはりお金として入りますし、個人として、公じゃないので、個人として使う部分ではきちんと徴収をして計上する必要があると思います。また、電話料についても同じく公用でないものについてはきちんと私用という形で徴収する必要があると、こう考えております。

○委員長（阿部義正君）　よろしいですか。後藤委員。

○10番（後藤高明君）　何か、コピーなんかはちょっとローソン行ってやるとか。私物は。しかも……、額が多ければいいけれども、微々たる額でしょう。どうなんだろうなと思って。

○委員長（阿部義正君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　これは、公にはその部分では役場に来ている町民の方がちょっとコピーをさせてくれとか、そういう部分とか電話を貸してくれというのがございまして、そういう部分でお金を置いていくと。またその部分では徴収部分ありますので、それでお金を入れて収入としているものであります。（「職員でなくてね」の声あり）はい。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

115ページ。（「進行」の声あり）

20款町債1項町債。進行します。

117ページ。進行します。

119ページ。進行します。

歳入の質疑を終結いたします。

続きまして121ページ、歳出の質疑に入ります。

1款議会費1項議会費。（「進行」の声あり）進行します。

123ページ、2款総務費1項総務管理費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） この表彰審査委員会委員報酬、金額はいいけど、改めて今度の1月4日にこれに向けた、何て言うかな、昔から新年交賀会だけれども、これを予定しているようなんだけど、やはりそれこそ自治功労だとか、そういうことが一緒になってセットになってやったということはあるんだけど、我々議会の中でも3期以上議員やれば自治功労の対象ということになるんだけど、ことしの場合はそのことも踏まえながらやるのか、また自治功労とかそういうことはなくして今の復興に向けた新年交賀会的な、そういうことでやっていくのか、その辺のところをお伺いいたします。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のご質問にお答えしますが、今自治功労等については特に考えてはおりません。ただ、新年交賀会というようなことではなくて、それに新年の顔合わせということで、今検討をしたいということで関係者に集まっていたきながら、これまでやってきた新年交賀会にかわるものか、また実施していいものかどうかをこれから検討してまいりたい、こう考えております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

125ページ。進行します。

127ページ。野崎委員。

○12番（野崎重太君） ふるさと大槌会補助金。今までは原宿の東郷神社というところで長年ずっとやってきた経過があるんだけど、ことし聞くところによると新日鉄の何か別なところで会場変わったというような、それは会場を決めるのはふるさと会のほうだと思ってくれるけど、中身はどういう関係でそういうふうな。やはり宮司が引退したから

そうなのか、そのあたり、その辺がわかっている範囲内でお答え願いたい。

○委員長（阿部義正君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） ふるさと大槌会は任意団体でありますので、役員会の中で決まったということで聞いております。ふるさと大槌会の会長さん、金崎さんなんですけれども、新日鉄のOBでもあるというようなことで、会場もそういうようになったのではないかと推測しますが、一応ふるさと会の方々が役員会で決めたということで承知しております。（「了解」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 127ページよろしいですか。進行します。

129ページ。進行します。

131ページ。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 企画費の中の三陸地方拠点都市地域推進協議会負担金、これができたときは物すごく三陸地方拠点都市ということ、やはりすごいなと思って、今は広域という言葉になったけれども、当時は拠点、こういう言葉で始まった経過がある。大槌釜石がどうなっていくんだというような期待した経過もあるけれども、これはその後、この中にあるとおり拠点都市構想の中で物事が進んでいるのかいないのか、その辺のところお願いします。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） この件に関しては、年に1回程度集まって、その後のそれぞれの事業計画、それら調整を図っているというような会議の状態になっています。大体平成4年だかにできたはずなんです、その後からだんだん尻すぼみになっている状態です。実際の会議はそういったことでお互いの計画を出し合って、調整できるのであれば調整する。あとは特にこういったことをやっている、そういったものの情報収集みたいな感じの会議です。以上です。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

133ページ。進行します。

135ページ。進行します。

137ページ。進行します。

2項徴税費。

139ページ。

141ページの上段まで。進行します。

3 項戸籍住民基本台帳費。進行します。

4 項選挙費、143ページ。

145ページの下段まで。進行します。

5 項統計調査費、147ページ。進行します。

6 項監査委員費。（「進行」の声あり）

149ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

3 款民生費 1 項社会福祉費。小松委員。

○7 番（小松則明君） この民生のほうで民生委員で大槌町に、各地域地域におられますけれども、今回の震災で民生委員の方が一度避難して、それから「あそこのばあちゃんどうなったか」という話でおりて行ったのは事実なんです。それで帰ってこなかった。この場合には、大槌町としては民生委員でなかったらどうなったのか。民生委員という立場からそういうものに、帰らぬ人になった。そういう場合、どういう思いでおられますか。難しいと思いますけれどもご回答お願いします。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 民生委員さんに関しましての対応ということでございますけれども、民生委員さんという以前に、まずそういうふうな友だちを思ってといいますか、そういう方たちに対してはご冥福を申し上げたいと思うし、お見舞い申し上げたいというふうに思います。

それから、（「もう少し大きい声で」の声あり）私のほうで所管をしておりますが民生委員という立場ではどうかということで申し上げたいと思いますが、基本的には民生委員さんの報酬といいますか一定程度のお手当的なものは出させていただいておりますけれども、基本的にはボランティアという精神でやっていただいているものでございます。ですので、形としてどういったものというのはちょっと難しいところがございますけれども、町としてということでありまして今回4名の方がお亡くなりになったのもお聞きしておりますし、また家屋についても被災を二十数名の方がされているとお聞きしておりましたので、今後、そのことにつきましては民生部といたしまして対応は決めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7 番（小松則明君） 本当に、平常なら言わないけれども、これはもう消防団員もしており、民生委員でも逃げている方もあります。そういう場合に、本当の民生委員たるもの

はなんぞやと。それはわかることであって、本当にこういう人たちを大事にしてくれるのがこの大槌町じゃないのかと。本当にそういうところを、これで本当に形というか、うちのお母ちゃんは民生委員だったけども、それはそれでやって大槌町の方はそれを認めてくれたと。そういう心というものに対して、私は今かなりいろいろな面でそれには力を入れなくちゃいけない。それを町の方々に、いろいろな負担をかけるとは思いますけれども、これで議員の方々が反対するということは恐らくないと思います。どうかこれをいろいろな面で支えてほしいと思います。本当に難しい話になりますけれども、やると信じてまず進んでください。お願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

149ページ。進行します。

151ページ。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 社会福祉協議会の補助金なんですが、690万かな、事業内容はどんなんですか、現在。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） この補助金の主なものが人件費的なもので、さまざまの取り組みしていただいておりますので、それでというとは何ですが、大枠を見ますとほとんどが人件費という部分ですので、そのまま執行させていただいております。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 以前から私言ってきたんですけれども、何か本来の社会福祉協議会のほう、領域を広げて介護の新しい事業に参入したからですよね。町からは何千万の補助を受け取ったんです。それで、ろくな相談もなしに施設をつくったり、そういう過去があるんですよね。できれば、今事業というのは公平というか、同じ条件にはなれないと思うんですよね。一方で町内には民間のそういう介護施設があるわけですよね。そういうことを考えていると、果たして大槌町が補助を入れながらやっていくというのは何か不平等のような気がするわけです。だからできれば、もう社会福祉協議会というのは介護事業なんかできるだけもう縮小して、本来の事業に専念してもらえればいいなど。それと、その辺を考えた補助をお願いしていきたいなと思っておりますけれども。私の考え方に対して答弁。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 社会福祉協議会については、あの後藤先生もご案内のとおり、

介護の事業者としている部分と、それから社会福祉協議会本来の業務という二つの事業をやっているわけでございます。介護保険の経緯を申し上げますとご存じのとおりで、ただあの段階ではその事業者がそれまで介護保険の事業を受け皿があるかどうかというような問題もあったと思っております。その中で受け皿がない、いわゆる民間が対応し切れない部分はやはり社会福祉協議会でやろうということから始まったというふうに記憶しています。

そういう意味で、それが今まで経過として介護保険の事業者とすれば順調に推移してきたと。その半面、今の職員の対象事業でございますが、これは社会福祉協議会の町民に対する行政の及ばない部分についての福祉といえますか、そういった部分については引き続き当然利益があるものでございませんで、その部分をやる人件費として補助を出してきたというのが経緯でございますので、介護保険の事業者とそれから今の社会福祉協議会の本来のもとも持っている使命というか、その部分が違いますので、その辺で一概にそっちのほうがあれば補助金は出せないんだということにはならないと。あくまでも社会福祉協議会にはそういった行政の一つの部分として今後ともお願いをしていかなければならないのだろうというふうに考えております。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 何で私こういうこと言うかということ、何人かのお母さん方に苦情を言われたことがあるんです。それで、デイサービスというのは早く終わるんだな。車を持って行って、ある種の期待を込めて仕事いただいたと思うんですけども、そうすると、車は持ち込んでいくと、私たちに来る仕事は遠くばかりだと。金澤だとか、小鍬の奥とか。ガソリン代かかるでしょう。一方で社会福祉協議会に所属している職員の方々はおおちゃんマークのついた、要するに社協の車で。同じ仕事をやっているのにおかしいじゃないかということも何人かに言われましたから。だから、社会福祉協議会ですから、町が補助入れている施設なんですから、やはりその辺公平性というのかな、そういうのをやはり目指していかないと変な施設になってくるというのがある。なってくると思いますね。ということですのでよろしく申し上げます、ご指導のほう。以上です。

○委員長（阿部義正君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 同じ社協の中で、働いている母さんは金澤だの遠くにやる、あるいは職員は近場だけ歩くという、そういう構造があったら大変なことですよ。そういうことはあってはならないこと、当たり前の話なんだけれども、さっきの後藤さんの話も

ちょっとあれしたけれども、当時このデイサービス事業が始まる時に、受け皿がもうできないうちから決まっていたといううわさがあった、そのときね。もうどこどこに委託するんだという。それを議会の中で紛糾されて、それではいけないという当時の黒澤町長が「いや、そういうことは決まってない」。でもどこも受け皿がなくなった。そして今の社会福祉協議会に委託した経過があります。だからそれは何も社協かばう、かばわない、そんなんじゃないから、社協もそのときは大変でしたよ。やったことのない事業をやるから、正直言ってね。だけれども、どこもやる場所がないからやってくださいという町のお願いでやった経過がありますので、ただ一概に社協が悪いとか、それは赤十字がさまざまなボランティア活動もやっておりますから、いろいろな協力をやりますから、一概にそういう偏見とか都合のいいような部落とか遠くだとかそれはあってはならないことだけれども、ちゃんと平等に、それから町から補助された職員と同じような給料体制でやっているものだから、その辺のところは余り私的なことは絡まないように、本当の社協本来の考え方でこれからは事業を進めていくべきだと私は思っていますが、どうですか。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまのご指摘、そのとおりだと思います。もし従業員といますか働いている職員の方が遠くなるというのはもってのほかでございますので、私きちんと実情を把握した上で、必要であれば勤務指導したいと思います。ただ、もう1点つけ加えさせていただきますと、今デイサービスの経緯ということでございまして、私認識をしておりますませんでしたので大変申しわけございませんけれども、ただ1点申し上げますとすれば、例えば老人ホームをやっている社会福祉協議会さんでありましても、社会福祉法人にはかわりはないわけでございます、ただ社会福祉協議会さんは同じ社会福祉法人であっても今ちょっと性質が違うのではないかなというふうに私は思っています。なかなか今、お話し申し上げましたとおり、なかなか民間のほかの法人さん参入できないところにつきまして、お願いをしてやっていただくということですね。そういったような役割といたしますか、社協さんにはやはりそういうところもあると思います。ですので、全く平等という形で競争原理働かせるというのはいかがなものかというふうに思いますので、ただいずれ、その辺も踏まえまして今後のあり方につきましては検討させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部義正君） 151ページよろしいですか。進行します。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 敬老会、100歳に出すべき敬老金だけれども、今度は大震災ということでいつも例年どおりやっている敬老会もなくなった。それこそ年寄りの人たちは満88歳になれば座布団もらえるんだという、今までの過去の歴史とれば、それこそ毎年毎年もらった経過もある。そのとき1回ということであんなふうになってきた、それはそれでいいんだけど、それを楽しみにしていた老人の人たちもあるんですよ、88歳の座布団。別に座布団やってもなくてもね、それが一つの「ああ、これまで生きてきたんだな」という、そういう思いもある。何かこの前は、せめてそういうことはやらなくても記念品だけでもやりたいような話もどこかで聞いたような話だけれども、抜けていったかどうかそれはわからないけれども、今言ったようなこともそれはあると思いますよ。でもやはり一つのけじめとして、ことしはこういう災害のために式典はやらなかったけれども、こういう記念品だけは、それこそ民生委員でなくてもだれでもいい、お届けするとか、そういうことがあれば、この88歳、すべての記念のその年の人たちは「やはりこんなふうに来てくれたな」という思いが出てくるじゃないですか。（聴取不能）そういうこともあるということ、せつかくだから。私はこの100歳の10万円というのをやったのはおれなんだよ、正直言って。おれなんだと。波板で初めて100歳というおばあさんが出た。佐藤栄作さんのおばあさん。そのとき私がここで頑張って記念品出すと。記念品出せということでこれ決まったんだけど、今は100歳は多過ぎて大変な予算食うようになった、逆に。あのときは珍しかったんだ、あの時代は。だから、おれ今もう100歳のはやめてもいいと思っているので。だから、それはあれだけれども、せめて75歳とか88歳だとか、そういう日は杯とか座布団ぐらいはやっていただければ、年寄りも喜ぶんじゃないかなと思いますけどどうですか、町長さん。

○委員長（阿部義正君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 記念品についてはそのとおり、ことしは敬老会は無理だろうということですが、せめて記念品だけということ考えてまいりました。その中で何を贈ったらいいかという話の中で、九州から藤田財団という方の理事長が参りまして、この方は屋久杉とか屋久杉は今とてもあれですが、何か九州のある地域にやはり同じような、同じようなとか比較にならないでしょうけれども、木材を使ったのをつくっているということで、それを財団として寄附したいというような話があります。

そういうことから、全部ではなかったんですが200何ぼとか、大半を寄附をしていただいて、そこで、「250個の声あり」250個ですか。打ち出の小づちとって木材でつくっ

た木のつち、小づちですね、いわゆる飾りです。そこの後ろに屏風を立てまして、その屏風の中には大槌、小鍬の由来とか、あとは今回の震災についてのをに入れて。それを1セットにして寄附がきまして、全員集まっていたかたかたのものですから、とりあえず何人か見せて、あそこは……、和野っこハウスというか、あそこで数人の対象者の方と、あとは財団のほうからの寄附、そういったセレモニーをしました。あとそのほかに各対象の方々に配布というか送る予定でいましたら、若干おくれていましたのででき上がらないと。そういうことです。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

153ページ。進行します。

155ページまで。進行します。

2項児童福祉費。進行します。

157ページ。進行します。

159ページ。進行します。

161ページの中段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

163ページ。進行します。

165ページ。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 火葬場のことなんですが、現在どのような状況になりました、火葬場。

○委員長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ただいま通常どおり業務を行っております。1日、今の時点で午前2体、午後2体、その対応やっていますけれども、まず一応震災によって中が耐火レンガなどもちょっと破損しましたけれども、修理しましたので、今現在は通常どおり業務を行っております。

○委員長（阿部義正君） よろしいですか。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 感染症のことでインフルエンザ、だんだん時期なんですけれども、仮設暮らしをしている高齢者も多いんですが、接種率とかっていうのは把握してましたでしょうか。していれば教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

- 民生部長（門脇吉彦君） 今、申し込みを受けまして手続をしているところですが、ちょっとデータの把握していません。
- 委員長（阿部義正君） 芳賀委員。
- 2番（芳賀 潤君） ぜひ、強制ではないんですね。指導接種させたほうがいいですね。仮設住宅内ですから、どうしても1軒の高齢者の方、子供でもそうなんです。インフルになると感染力が強いので、一帯的になってしまうと。ことし県の事業で75歳以上の高齢者について肺炎球菌ワクチンの無料接種が始まりましたので、それもあわせて町報に載せるなり仮設住居にお住まいの方にチラシを出すなりして積極的に接種させるように、肺炎球菌ワクチンは一応5年は大丈夫だと言われているので、せっかく補助事業で一人本来であれば8,000円ぐらいかかるものが無料で受けられますので、ぜひ積極的に応募していただきたいと思います。お願いします。
- 委員長（阿部義正君） 小松委員。
- 7番（小松則明君） 環境衛生費のほうなんですけれども、この補助金、補助金の浄化槽設置事業補助金ということで、これ、今の公共下水道、それから漁排の届かないところということなんですけれども、これから町が変わっていくわけですが、決算ですからこれから先もこの補助金というのは続けるんでしょうか。それともお休み、町の体制ができるまでお休みするのか。それについてどうでしょうか。
- 委員長（阿部義正君） 町民課長。
- 町民課長（中村一弘君） 今後もまだ復興計画はあると思いますけれども、現在この浄化槽をやっている地域の現在、記憶によれば2カ所の設置があったと聞いておりますけれども、今後は今回の対応につきまして検討しながら進んでいきたいと思っています。
- 委員長（阿部義正君） 小松委員。
- 7番（小松則明君） 今、続けるというような具体の語尾だけわかりました。それで課長、言うなれば桎内地区とか、そういう場合の、これちょっと法律的にわからないんですけれども、これから大槌町の復興計画があって新しいまちづくりになる前に、今、浄化槽の設備をつけたいという方があった場合、そこに側溝とか農業用水には流されないというふうにも、浄化槽を通した場合は現在大ケ口には通しているようなんですけれども、ない場合には地下浸透にして浄化槽は設置できるのか、ちょっと法律の話になるんですけれども、そこはどうでしょうか。
- 委員長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 申しわけない、ちょっとそこは認識してませんので、ちょっと、今確認しまして。

○委員長（阿部義正君） 課長のほうから確認とりましてからお話ししたいと思います。

（「よろしくお願いします」の声あり） 進行します。

167ページ。167ページよろしいですか。（「はい」の声あり）

169ページの上段まで。進行します。

午後1時10分まで休憩します。

休 憩

午前11時50分

○

再 開

午後 1時10分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

質疑に入る前に午前中の金崎委員と小松委員の答弁を保留していたところを最初に答えさせます。税務会計課長。

○税務会計課長（澤館完成君） それでは金崎議員さんからご質問のありました法人町民税の滞納の件数と額でございます。22年度末で10件、金額については決算書にも掲載しておりますが46万200円となっているものでございます。

○委員長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） では午前中、小松委員さんからのご質問の浄化槽の放流水の関係ですけれども、地下浸透につきましては可能とされております。というのは、平成20年4月に浄化槽放流水の地下浸透に関する指導要領というのが県のほうから示されまして、それに伴って条件はございますけれども地下浸透することは可能ということになっております。なお、一応これにつきましては保健所のほうといろいろ協議の部分もありますけれども、困難な場所につきましては地下浸透の対応はできるということで対応しています。

○委員長（阿部義正君） それでは質疑に入ります。

2項清掃費。（「何ページ」の声あり）169ページ。（「からでいいですか」の声あり）東梅委員。

○3番（東梅 守君） 清掃費のところ、まず新山にあります最終処分場について若干お聞きしたいと思います。いろいろな検査料あるわけなんですけれども、その中で今現在の埋めている部分の量で、あと何年ぐらいいそこの処分場がもつのか、まず1点お聞

きしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ではお答えいたします。

残容量ということで計算しまして、最終的には平成32年、あと10年の分量で対応できると計算では出ております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） あと10年ということですね。次の処分場の準備も進めないと大変な残りの10年ということになるかと思います。それで今回震災があつて、そこに捨てられた中で沿岸部から冷蔵庫等から出た冷凍食品と言ったらいいのか、魚と言ったらいいのか、そういうのが運ばれたというふうに聞いたんですが、それ確かでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 水産加工と漁協の冷凍庫、残っていたところの残渣について、県のほうと協議しまして新山の最終処分場で旧最終処分場、そのの上のところ埋却してございます。一応5年から10年後には開けてからこれまた処分するということの国から方針がございまして。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 3回目ですので、あと大事な部分です。今回の大震災において地震がありました。この地震かなりの規模だったと思うんですが、これの検査で例えば汚水の漏れがないのかどうか。それから焼却灰捨てる際の放射能の汚染はないのか、その辺をお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 最終処分場の被災後についてですけれども、これ、週に1回、行っておりまして、その排水関係の調べていました。あと放射能につきましても、沿岸南部のほうでも調べていまして、放射能度は基準以下で、0.02あたりの基準でなっております。あと焼却灰につきましても基準以下で対応になっております。それに伴って、あと放流水もありますけれども、放流水のほうの放射能検査もしていますけれども、それも基準以下で推移していると思います。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） ちょっとお聞きしますけれども、あそこの曾根にある焼却炉、それ再稼働させる計画があるかないか。釜石のほうでも熔融炉出すようなことも聞きまし

たけれども、もしできるものであれば再稼働してできる限りのものは曾根で焼却できるのであればやったほうがいいんじゃないかなと思いますけれどもどうでしょうか。

○町民課長（中村一弘君） 今現在の焼却炉でございますけれども、その周辺には仮設住宅が今建っております、環境的にも余りよくないということもございまして、また今現在、今回の補正のほうで煙突のほうの奥のほう見ておりますけれども、劣化のほうも激しくなりますので、今後あそこは資源ごみの選別で対応し、焼却はしないことで考えております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

171ページ、下段まで。進行します。

5款労働費1項労働諸費。

173ページまで。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。（「進行」の声あり）進行します。

175ページ。（「進行」の声あり）進行します。

177ページ。（「進行」の声あり）進行します。

179ページ。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 179農業費の中の畜産関係でお聞きします。

まず、畜産公社の関係なんですけれども、津波によってまず前理事長が亡くなり、今農協選出の兼澤さんが代表者になっているわけです。当議会から選出された理事に就任していた阿部敏雄さんも亡くなっております。芳賀陽一さんは議会からまずいなくなりました。そういうわけで、今後の新山の組織体制というのはどのようにまずなるのか。そこら辺をまずお聞きいたします。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 畜産公社につきましては、とりあえず暫定ということで進めてございます。年度中には新たに理事会を行いまして、また新たな理事の方々を任命してなっただきたいと思っております。（「わかりました」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 179ページよろしいですか。進行します。

181ページの中段まで。進行します。

2項林業費。

183ページの下段まで。進行します。

3項水産業費、185ページ。進行します。

187ページの下段まで。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 補助費についてお伺いします。

これ今始まったのでなくて、もうずっと毎年多額の金が補助金として出されているわけですが、新しいところでは大槌湾のホヤとかカキやってみたって、課長知ってますよね。（「はい」の声あり）補助金は出すんだが、公の場で決算報告や成果余りやられないですよ。陸のほうに住んでいる者にすると、随分漁民というのは優遇されるなど。そういう目で見ているんですけれどもね。やはり担当課のほうには来ているんですか、結局、決算報告みたいなものは、あるいは事業成果来ているんですか。これやはり、少なくとも議会で教えていただければ、私たちを通じて町民にあればできると思いますので、その辺どうですか。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 今年度の予算の中で6次産業化と、あと去年の事業の中で新規の研究機関の報告なるものも予算化してございました。実際には去年の場合には東大海洋研究所さんと北里大学さんのほうで採択されまして、例えば湾内のプランクトンとか通常の研究テーマに沿ったものを発表する機会が今年度行う予定でございましたけれども、提出していただいた成果品自体が町のほうも東大海洋研究所も北里大学も紛失してしましまして、実はそれらを含めての発表会を今年度行う予定でございますので、今後は各種事業等含めると、いろいろ漁業者の方々、青年部の方々いろいろ研究されてますので、発表する場を持ちたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） こう見ても、相当の金額なのね、補助金が。それでやはり少なくとも議会で報告してもらえれば大変都合がいいなと思いますし、あともう一つ不思議なのは漁業共済掛金保留金という、ずっと不思議に思ってきたんですが、農業なんかで受けているの、共済掛金補助。何で漁家だけが受けなければならないのかなど。これ話聞くと余り古くないそうですものね、こうなったのは。かつてはなかったんだってね。その辺、やはり農業と比較した場合に何か不公平感もあるような感じしますので、その辺どうでしょう。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 農業の場合にはそれぞれ営農とか直接施設のグループがいるわけですが、施設等の補助がございます。ただ漁業者の場合については漁

業関係につきましては港湾の、こういうふう到大槌漁港、吉里吉里漁港の港湾の整備については国・県の補助で行うんですけれども、直接漁業者に対する補助というのはほとんどございません。あるのは、アワビの稚貝を放流するとか、あと先ほどの漁業共済、これは例えば津波とか、実は去年の2月にもチリ地震津波で大きなホタテの養殖施設災害をこうむったんですが、こういうようなときに被災した分の補償ということでの共済金がございます。その一部を町のほうで負担しているというところがございます。直接漁業者個人に対する負担、補助金がそれほど手厚いというわけではないと思っております。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） いずれ、午前に戻るんですけども、固定資産税なんかも関係してるんでしょ。払わないと。何かこう、余り特定の事業者だけが目に見られるとか、やはり厳しいことを言えば財産処分をしてもやはり払うものは払わなきゃいけないと思うんですよ。まじめにサラリーマンなんか天引きされる。それではやはりよくないと思いますので、やはり事業者であろうとも、やはりやることはちゃんとやらせるようなご指導をお願いして終わりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

7款商工費1項商工費、189ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 商工費のところでお伺いしたいことがあります。

実は、今回の震災があつてボランティアさんの支援をいただいて大槌町の若い人たちがキーホルダーをつくっている。それを仮設にいる人たちにもつくっていただいたりもして、それを販売をして販売した収益をまた仮設の人たちの支援の物資の購入に充てているというグループがございます。ところが、今までやってきている中であったかかったのが民家の軒先を借りてつくっていた。ところが寒くなってきた。さあ困った、建物がないと。そういったときに、この商工のところでは支援は受けられるものかどうか。要はつくる、工作をする場所が欲しいんだという相談を受けました。それでできればこのところで支援が受けられるのかどうか。今まで事業者としては登録はされておられません。今度生まれた事業なので全く初めてのことなので、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 商工費の中の商工振興費の中に、今回決算には出てき

ておらないんですけれども、新事業の創出支援事業というものがございます。全く新たな事業を開設する場合には、内容を確認した上に一部ですけれども補助を整備してございます。ケースバイケースですので、内容についてはこちらのほうで確認させていただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） では、産業振興課のほうに相談に行けばよろしいということですね。わかりました。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 東梅委員の関連で、それは個人事業者、法人もしくはNPOという形ありますけれども、個人事業者でもよろしいのでしょうか、確認です。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 全くの個人は一応想定してございません。ただグループということで団体で事業をする場合には相談を受けてございます。恐らく小松委員さんおっしゃるのは、事業として個人であれ法人であれ立ち上げた場合のということになると思うんですが、その場合につきましては新事業の創出支援とは違いまして、企業の誘致ということでも補助金がございます。内容についてはまた後で個別に、相談できればと思います。

○委員長（阿部義正君） 189ページよろしいですか。進行します。

191ページ。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 観光費の中の海岸管理等業務委託料220万、これ去年話題にしたんですけれども、さっぱり何だかわからないな、浪板海岸にお客さんなかったと。そのお金というのは浪板海岸の清掃費だと思っていますけれども、その辺どうだったんですか。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） これにつきましては観光協会のほうに委託している事業でございますが、清掃費含めてあと夏の遊泳の期間中の監視員等も含めた総体の事業費でございます。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 今、監視というの初めて聞いたものだから。あくまでも缶、空き缶、それでごみ拾いのお金かなと思ってました。わかりました。（「進行」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

193ページの中段まで。野崎委員。

○12番（野崎重太君） ひとつ観光費の中の浪板不動滝進入路改修工事。これはこれでいいんだけど、完成、立派になっています。私が言いたいのは浪板不動滝に向かって右側のほうは官山といわれる国有地。そのためのものが岩が実際に崩れてきている。滝壺のところをふさぐ格好になって、そしてこの前の大雨のときにはあそこはダム化されて、逆にこちらのほうの本当の通路全部流れたという経過がある。こちらは町のものだけれども、右側のほうは一つの国有地だけれども、その石の撤去は国でやる、営林署のほうでやるという話はしているんだけど、いつになるかわからない。実際的にも道路はもうすっかりダムができてふさがったものだから水が流れてしまって、人が歩けるような状態じゃない。だからそれは、神社といえば宗教絡むけれども、そういう意味じゃなくて一つの観光地として、この大槌町の観光に入っている一つがそういう行かれないような状態である中で、ただただこれから正月も来る。だから参拝者たちも来るだろうけれども、そういうことを見たときに担当課としては担当課どういうふう考えているんだか。ただ今のもう掘れたような砂利の中の人が歩かれない状態でそのまま見過ごしていくのだから、今言っているのは、今の進入路の橋の話だけれども、橋渡ったところにもう通行どめになっている、さっき言ったように。中に入れないうような。やはりそういうところをこれからどうするんだか、これから正月がくるときどうするんだか、その辺のところをお伺いいたします。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 現地につきましては何度も足を運んで、実際は国のほうに、実際には議員おっしゃるとおり国の管轄になっているのでありまして、経費については国のほうでということになっております。新年度以降の予算化をするということで国のほうから回答を得ていますが、町としてもあそこは観光の大きな目玉の一つになってございますので、早急に撤去をお願いしたいということをごちのほうからもお願いしているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） もちろん撤去はもちろん国のほうでやるかもしれないけれども、こちら、反対側のほうはやはり、その観光地、これは我々のほうのことだから、せめてブルドーザーぐらい入れて1時間もあれば直せるようなことだから、私から言わせればできないのかな、何も鳥居を起こせとか、そういうことは言わないが、せつかく掘れた

ところに砂利入れるだけだから、せめて人が歩けるような状態だけでもつukれないかというこで、今言っているんですけどもどうですか。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） おっしゃるとおりでございます。内部でも観光協会、商工会とも協議してございます。町のほうでできる事業については地域整備課担当、他の課とも協議しまして検討してまいります。

○委員長（阿部義正君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） この上の歓迎看板、これは繰り越しになっているけれども、一つの大槌は古廟の入り口ですね。そして北側は浪板の海岸のところの入り口だけれども、実際的に古廟は生きてるけれども、浪板は実際的に津波で消失したといえは消失した、基礎から全部ひっくり返ったような格好なんだけれども、課長聞いてたか。これが繰越明許になっているけれども、あれまだちゃんとやろうとしている。実際的に払うものも払っているわけだ、ある程度。残りのお金でそれができるといふことか。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 歓迎塔については実は電子パネルでの広告はあったんですが、それはちょっと金額的に一番大きかったんですけども、今回はそれをちょっと断念しまして、ただ塔については今年度中に設置することで協議しております。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 今、野崎委員さんが質問したのに関連しますけれども、この観光の部分のほうに関連するんだけど、例えば大槌町の名所である金糞平の桜、あそこ、最近あの辺に行ってだれも恐らく見てないと思いますけれども、あの辺の山、今言ったような官山、国有林、余りにも伐採がひどい。町としても何とかここ歯どめをかけないと、いつまでたっても国有林を好きなように切り出されて林をどんどん伐採して、そのたびに大雨が降って水が流れ、そして砂利が入ってくる。その砂利を上げる作業も今やらないでしょう。そうやって潮が、満潮になってくればどんどん水が入ってきた。それが今までの状態でした。

最近は、今の小槌の国有林なんか門扉をしてだれも入れないような状態にして伐採をしている。入れるところを見て歩けば、もう山一つが雑木の一本もない。そういう山もあります。もう何も切って、あれ恐らく雨が降ったらまた大水が出ると。それがまた土砂の流出につながると。やはりこの辺でそろそろ町のほうも本腰を上げて、何とか国の

ほうに営林事業のほうにももう少し考えてくれと。町がこういう目に遭っているというので、やはり町のほうで何か対処しなきゃないんでしょうか。そこらをつつその辺。

○委員長（阿部義正君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 農政のほうの関係にはなるんですが、おっしゃるとおりの件については今後国のほうにも要望させていただきたいと思います。（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

8款土木費1項土木管理費。（「進行」の声あり）岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 196大丈夫ですね。

大槌・山田・紫波線道路、これそれこそいつの議会でも話が出るんですが全然進展しない。これは毎年話が出るんですが、今までどういう経過になっていったのかというのをちょっとお願いいたします。負担金だけ納めて全然動いてない状態。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） この期成同盟会については、毎年6月ごろ関係する市町村が集まって、それで盛岡市で県の土木関係の県庁の方を呼んだり、いろいろ県会議員さんに来てもらったりして同盟会で要するに要望書を提出とか読み上げたりしてやってきたんですが、それで去年までなんですけれども、ことしはこの大震災によって土坂峠は命の道ということで、要するに緊急輸送道路として相当活躍したということで、遠野市長さんの立丸峠でも要望している部分がありますので、大槌町長、碓川町長一緒にタッグ組んで、今後は強烈な要望、今までどおりの要望では当然実現しにくいということで、今後は遠野市と大槌町でやりましょうということで、あとはそのほか町長も機会あるごとに復興大臣にも要望しましたし、先日国交省の副大臣にも改めて要望するというので、強烈に要望して実現に向けて今頑張っているところです。

○委員長（阿部義正君） 岩崎委員。

○12番（岩崎松生君） つまりは土坂トンネルにいくんですが、いずれ土坂トンネルを通すのに、やはり隣の山田町の応援も必要じゃないかと思えます。そのためのやはり宮沢線、これをやはり山田町はある程度まで来ていると、大槌町のほうの整備がされてないという話も聞いています。やはりそういうのを整備して山田町との連携をうまくとって、土坂峠に早期、トンネルができるように、そういう形にもっていかなければと思います。いずれ話が出るんだけれども、全然前に進まないという感じがあります。

それで、土坂トンネル通すのも今回が本当にいいチャンスだと思います。今回逃せば、これもなかなか難しいのではないかと思いますので、今まで商工会に何か任せ切りのようなしてますので、役場のほうでも本当に県庁にバス3台、4台持って行って、やはり掲げていかないと、やはり運動すればだめだということないと思いますよ。それぐらいの行動をしたほうがいいと思いますがいかがでしょう。

○委員長（阿部義正君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど地域整備課長のほうから申しましたとおり、この期成同盟会といたしましては県そして地方道路整備局、そして国土交通省のほうに陳情したわけですが、さらに県選出国會議員との交流会においても、この土坂トンネル化については強く要望しております。そしてまた、最近でございますが国交省のほうの副大臣ともお会いして要望しております。この土坂トンネルについては、まさに町民の悲願として、大槌町の悲願として国分知事の時代から陳情要請してきた。そして平成12年に事業化決定までいったと。その後、棚上げ的な状況になったわけですが、今回のこの地震津波によって、自衛隊とかあるいは警察とかボランティアの方々、まさに命をつなぐ道路として位置づけられたということで、私ども今回のこの機会をなくしたらば、恐らくこの土坂トンネル化については非常に厳しい状況ではないかなと。議員ご指摘のとおりかと思っております。

したがいまして、私どもやはり行政だけでなく、これからはまさに町民一丸となって、特に議員の皆さん方と県あるいは国のほうに対しても、議員ご指摘のとおり本当にバスで出かけるぐらいの気持ちでなければならないのではないかなと思っております。（「そうだ」の声あり）議会のほうと相談しながら、事務局とも相談しながら、その機会をつくって強く要望してまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（阿部義正君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） まさにそのとおりで、時間的にもかなりの有効な道路でありますし、そういう道路ができることによって、町内のいろいろな物流もかなりよくなると思いますので、産業にすごく貢献すると思います。それで、そのことはいいですが、このところでちょっと余り細かいことで何か申しわけないですけども、10万単位の金額しかよくわからないので言いますけれども、自動車の法定点検、車検料、それから自動車損害保険料、自賠責保険料、下のほうに、27に公課費の中で自動車重量税等とございますけれども、法定点検車検料、自賠責保険と、この車1台の値段なんですよ、見ると。

それで自動車損害保険料が、ほかの課の自動車よりもちょっと高いような気がしますけれども、この場合は車両保険とか、例えば前に事故やって保険料が値上がりしたとか、ちょっと。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 源水にある倉庫にあった配水ポンプ車ってすごくでっかいポンプ車、あれの分です。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 三陸縦貫道の（聴取不能）ございました。7年以内に全線開通を目指すという記事を読ませていただいておりますけれども、大槌町においては住民の移動等数多くあると思うんですけれども、大槌町としては代替地の準備等進めていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） まず鶴住居から迫又までが8戸でありまして、来年の4月から用地、あとは移転補償等の当初町にさせていただきたいということで、いろいろ準備進めています。その中で、移転先等については去年だったと思われまして、ちょっと流失してなかったんですが、ここにいらっしゃる教育長がたまたまここにその資料を持っていまして見ました。それであちこち移転先なっていますけれども、ただ今度の大地震によって、ある部分移転先、候補地がもうだめになっているところもありますので、それらを含めて今いろいろ精査しているところです。（「わかりました」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2項道路橋梁費、197ページ。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 街路灯のことでお聞きします。

先般、東梅守委員が質問しました。そして課長から、今民間の工事をやっているところ。ここ数日間あったわけですが、行政としてどのような、まず折衝をしたのかそこから辺お願いします。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 業者に対して、今準備中とはいえちょっと長めな準備中だよと、早急に準備を終えて現地に入ってほしいということで指導してございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 早急にまずやってもらいたいと。確かに日が暮れるのが早くなっ

て、とても帰る学生等を見ていると本当に気の毒だなと。親が迎えに行けばいいんでしようけれども、それもなかなかかなわないところもあります。何かあって、このごろ物騒ですよ、ありますよね、マスコミを騒がせている案件も。ですので、それが起きては大変なことが起きると思うんです。ですので、全部がすぐできるわけじゃないんですけども、そういうことを念頭において、まず行政のほうからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで1,700余りの、震災前防犯灯があったわけですけども、今回はかなりの数がなくなつてきております。そこで、今まではふえる分の電気料の増大に対処するために、あるときを境に自治会等でその料金等はおもってくださいよとなりましたよね。今回の震災を踏まえて、被災されたところもそうなんですけれども、仮設住宅が奥のほうにもいつているわけですよ。従来からの要望があつて、地元負担ということがネックになつてゐるかもしれません。電線が行つてないというところもあると思うんですけども、そこら辺もやはりカバーしていかなければいけないのではないかと思ひますので。いかがですか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 私、記憶しているところで、前言いましたように1,670あつて、それで全体的に飽和状態になつていたという、また電気料もかかる、あとは修繕料もかかるということで、今東梅委員さんが言ひましたように、今後ある時期から、付きたいのであれば、要望があるのであれば自治体でやってほしいということなんです、もうこういう状態になつたので白紙にできればと思ひています。（「わかりました」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 本当に今、東梅委員もお話しましたけれども、道路が狭くて本当に危険な状態。高校生はもう反射板もつけてない、照明も持っていない。もうあれすると土壇場までわからないんですよ。片方から車来なければいいですけども、本当に危険な状態でみんな走つてゐると思ひます。それで課長、地元業者、地元業者というのはちよつと考へてみませんか。ここ忙しかつたら盛岡でも花巻でも遠かつたら秋田でも山形でも頼めばいいと思ひますよ。私、ずっと夕方に、城山だれも歩かないのに太陽光、電気がついてゐるのね。山につけたのはしようがないですけどもね。これが本当にどこかつけてもらえばいいかなと思ひて眺めてゐるんですけども、どうですか。もうよそ

に頼むと切りかえたら。その辺。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 以前から議員の皆さんも町内業者を優先というご指導を受けた経緯もございます。それで今回はあくまでも大震災により各業者はみんなそれぞれ民間の仕事、公共工事等やっけていまして、今度請け負った業者も電気工事ではA級で岩手県の仕事をいろいろやったりするので、岩手県内の業者結構周知していると思うので、そちらのほうにも働きかけるようお願いいたします。（「よろしく」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 課長はいいことしゃべった。地元業者優先、全くそのとおり。ただ、それは平時のときはそれこそこういうふうな。今回は違うんだよ。今回は一つの我々は今仮設住宅に入っている人間だけども、県で受け取った仕事を盛岡の業者、その大工さんは九州から来ていた、九州から。そういうこともあるということで、だから地元の業者もちろん優先だ。地元の業者にやらせてもいいと。ただその人がどこかしら九州かどこかの電気工事屋さん連れてきて、やらせるということはそういうこと。あなたが一番悪いのは、マストが忙しいから、あれが一番きいてるんだよ。そういうこと言わないようにさ。少しは正直でいいけれどもね。今頑張ってますと。何とかして、地元業者に、それいいが、最初の昨日のが悪かった、その辺が突っ込まれてるんだ。もう少し、正直者がばかを見るときもあるから、そこは上手に我々議員に答弁するように、そうしてください。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 2点ほど。一つは今度の3.11にかかって仮設が大槌在、小槌在みんな奥に入っていったので、交通網がすごく頻繁になって、今のバイパスの大槌川からトンネル出たとこの信号、あそこはすごく車が混雑するんですよ。それで、何とかあそこ釜石方向に向く矢印か何か入れてもらえないものかなと思って。これちょっと検討していただきたいんですよ。

それと、そのまま1点と、あとは大槌橋か、大ケ口からあっちに抜ける橋、あの橋町道のために狭い。車が2台通れないと。普通車や軽四はぎりぎりは通れますけれども、歩道もない状態で、私が考えるに、大槌町は過疎債を使えるようになったと。過疎債というのは何のための過疎債かやはり考えて、当然使えるのなら、そういう不便さを感じるような橋とかそういう部分をかけかえるために、この過疎債を使っていたきたい。

そのために、この過疎債を大槌町には（聴取不能）今国会で先生の（聴取不能）ですよ。それではばらにしないように。過疎債の一つの枠で一つずつ大槌の重要なところを助けていくような方法をとっていただきたい。このことについてどういうふうに考えますか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） まず信号機、バイパスですけれども、先日交通安全協会のほうの役員会というのがありまして、その席でやはり同じ質問というか、警察の署長さんもいましたので要望しました。あとそれから大槌橋なんですけれども、あそこ以前隅切りした程度で終わっていたと記憶しています。それであそこの橋の拡幅となれば、今「はい」という返事はなかなかしにくいところはあるんですが、一応交通量を取りながら、一応交通量を見て検討します。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） それで、今言った過疎債について。過疎債の使用法について。使用法というか使い方。それをちょっと土橋課長のほうから何か考え。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 過疎債のほうにはもう事前にここをこうする、ああするというのは出ていますけれども、今委員さんの質問のあれで変更可能かどうか、そういう行使が可能かどうか聞いてみます。（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 済みません、ここで本当に皆さんも忙しい中時間をとらせてまして。簡単です。このことについては関連ということで短く簡単に。

今の仮設住宅なんだけれども、風除室は全部つけてと言っていますけれども、今やっている最中、終わったところ。今言いたいのは、いつも同じところのつくった業者が一番遅い。全部一番、舗装も最後、風除室のものも入ってるから最後でしょう。その業者に対して何か言ってほしいということで、その名前まで出していいんですが、その業者はこの災害であちから来た業者なんですけれども、毎回毎回遅いということで、そのところがまたばあちゃんじいちゃんが転んで、あれしてからようやくとなったと。今度は風除室。住んでいるところも風吹いて、この間ばあちゃんが、ごみだと思ったらばあちゃんだったと。本当にこれ本当の話だから。これ、実際に転がってきた段ボールだと思ったんだ。これ、本当の話。だから風除室があったから、なかったからでないんだ

けれども、そこはともかく、風の強いところだからだけれども、だけれども風除室あったら、そのばあちゃんが何して転がったかということは簡単なんだ。ドアあけた、あけた瞬間に風が吹いてきたからちょうどコロコロっと転がったというのが実際の話。だからそういうことありますので、風除室までは、それを早く課長はやってください。ばあちゃんはそのときけがしなかったからよかったけれども、これ、その自治会の話でも、このメーカーさんのしゃべったということまで私言われて怒られてきました。皆さんのために怒られましたので、じゃあまずそれをやって簡単にお答えください。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） その業者、私も知っています。（「そうでしょう」の声あり）発注はあくまでも県で、それでその業者、県及び業者のほうにこういう状況だということでも早くやってもらえるよう先日お願いしました。その1社が、とにかく一番遅いということで、それについては県、そして業者には早くやってくれという指示しています。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 本当にありがとうございます。あとは議員の皆さんが早く進めるそうなのでなしということにします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

199ページの下段まで。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 先ほど国有林の話の中で産業課長が答弁立ったんですけれども、私は土木のほうの関係でお聞きしたいと思います。

確かに河川等に砂利等がたまって高くなってるという、素人はそう思ってるんです。でも、何年かおきにとりどころ堆積したものを県の工事の中でとっているわけですが、かなりこうやって見ると堆積が見えますよね。相手が県なんですけれども、そこら辺に対しては、まずどのようにまず町としてお願いして、計画を持って要求してもらえばいいのかなと思いますけれども、まずそこら辺、課長はどういうふうにまず認識しておりますか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 実は、こういう震災になって県の整備部長とか、あとは釜石の振興局長、どこの市町村にも言っているかもしれませんが、町長のところもそうですけれども、大槌町の何でもかんでもお願いすればやるということなので。た

だ、物にもよると思いますけれども、そういう、例えばしゅんせつとか草刈りとか、そういう目に見えてやれるものはやってもらえると信じていますので、それをお願いします。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） あと、台風が来れば木とか草とかというのが全部海に行って漁業者が困りますよね。やはり鳥の愛護団体との絡みもあると思いますけれども、やはりある程度の河川の整備整頓というのも必要だと思うんです。あと、土砂とあわせてそこら辺もまず強く県のほうと連絡を取り合いながら進めていただきたいと思いますので。以上です。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 今の東梅委員の関連になりますけれども、この震災があつてボランティアさんたちが一生懸命川をきれいにしてくれました。ごみを拾ってくれたり瓦れきの撤去もしてくれました。しかしながら、深いところはやはりボランティアでは手がつけられなくて、大槌川、小槌川でもまだ中に瓦れきが残っているような状況です。また、いつも鮭まつりをする河川のあたりも、中に入りますとかなりの危険なものがある状況です。これをやはり町としても県のほうに要望を上げて早急に、やはり撤去してもらったり掃除してもらったりをしていただかないと、正直言ってあれだけきれいな川が全然今入れないような状況ということですので、実際、鮭をやって川どめしている人たちも、実際の話大変だったようですので、ぜひ大雨降って水が流れて、また瓦れきがそこに行って引っかかって網破ったということのないように、早急に県のほうに要望を出していただければなと思います。この辺、考えのほういかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 強く要望します。（「よろしくお願いします」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2時10分まで休憩します。

休 憩

午後2時00分

○

再 開

午後2時10分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

201ページ、4項都市計画費。（「進行」の声あり）進行します。

203ページ。進行します。

5 項住宅費。阿部委員。

○5 番（阿部俊作君） この右下、204ページに有線テレビ受信環境ということで、ちょっとこれ。光ケーブルということで始まったんですけども、今回の津波で気になっていたんですが、来年3月にアナログがなくなるわけですけども、これについてちょっと、せっかく引いたケーブルどのようなになるかお知らせください。

○委員長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 今回のICTの関係で、民間の光ケーブルにつきましては被災で町の中心に通してしまいましたので、今年度補正の部分を含めた災害復旧ということで再整理といたしますか、載せております。

改修のほうにつきましては、ちょっと3月間に合いません、5月、6月までにちょっとずれ込む、5月中には一応対応終わりたいということで考えてまして、テレビのほうの関係になります。難視聴地域のほうの関係で3地区、今回3月のアナログの中止に伴って見れなくなる地区があるんですけども、これにつきましては12月補正、今回の補正予算に150万、事業名が難視聴地域解消復旧工事ということで参加しておりまして、3地区につきましては4月以降もデータ放送が見れるような形で改修していきたいというふうに考えております。（「わかりました」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 町営住宅入居者検討委員、これから復興に向けていろいろな公営住宅が出てくるわけですけども、それは県営なのか町営なのかわかりませんが、そういう入居に関したときに、これ町営住宅なんだけれども、こういう選考委員になってくれる方でも、なって入居を認めるのか認めないのか。それとも町なら町が、県営であろうと何であろうと、独自に被災をこうむった人たちを優先的に入れるんだけれども、そういうふうな方向でいくのだから、この人たちを使うのか使わないのかということだけ。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 委員の方4人なんですけれども、それでこういう時代なので、やはりまた、この方が被災したかどうかというのは確認しています。再度、一応そこらを考えながらやりたいと思います。あと県のほうは一応、建てるのは建てるけど、例えば大槌町に500戸建てるんだと250戸分は町で管理してほしいということ。そしてあと県が選考しますとコミュニティーというよりも全部一般的な、来た人を選考するというので、コミュニティーを図られない恐れがあると。ところが町であれば、町の裁量

でやはりこの地区はこの地区同士を優先して入れるということが可能になるので、どうか管理をお願いしたいということで、今要請されています。

○委員長（阿部義正君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 町のことで聞いているんだけど、例えば200戸は町だよと。町のほうで管理してくださいよと。そういうときになれば、こういう入居者の管理の変更点が出てくるわけだ。だからそれをこの人たちにゆだねるのか。それとも、例えばあんたたちのほうの行政のほうでやるのだから、それを今聞いているのさ。だからこれは別に、これと言え失礼だけれども、この選考委員は関係ありませんよというのだからどうか、そこだけ。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） やはり町のほうで関与すると言え変ですけども、選考に当たっては、やはり選考委員の意見を尊重したいと思います。（「本当だか。後で壊すなよ」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） これ、恐らくまず一つはこの委員が継続してということは恐らくないと思います。それからもう一つは、災害公営住宅ですから、今までの公営住宅のやり方で入居を決めるかどうか。これについてもまだ、それはわからない状況です。これについては今後の、どういう形になるのかは、まだ現在こうなるんだということにはならないなと思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 副町長、今のことは、こないだの町長の言葉とニュアンスがちょっと違って来たんだけど、コミュニティーというのは確立して入れるという中の、また別の話でございますよね。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） もちろん、そういった配慮は当然していかなければなりませんが、ただ一人ずつを決めるときにどういう形になるかについてはまだわからないということです。（「進行」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

205ページ。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 土木費の住宅費の部分ですけども、住宅耐震補助制度ございま

す。これから大槌復興にわたります新築住宅建っていくわけですがけれども、ソーラーを住宅に設置した場合の、大都市ですと補助制度等あるんですがけれども、大槌では取り入れる予定等がございますでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 現在、大槌町では民間サイドを通しての補助をやっていると聞いていますけれども、実際、市町村単位でやっているところもあるということなので、民間で進捗が図れるか、やはり市町村が関与して入れれば進捗がいいのか、そこらを見きわめて検討したいと思います。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

9 款消費費 1 項消費費。進行します。

207 ページ。進行します。

209 ページ。進行します。

10 款教育費 1 項教育総務費。進行します。

211 ページ。進行します。

213 ページ。進行します。

2 項小学校費。

215 ページ。野崎委員。

○12 番（野崎重太君） 小学校費。大槌町でも赤浜、安渡、北小、大小という、そういう仮設の校舎ができて、それぞれの敷地内に中学校あわせて 5 校入っているという、そういう状況下であるわけですがけれども、片方の教室は複式をやっている。あるいは片方は正常にやっている。ああいう狭いそれこそ校舎の中で、校長先生が 5 人いる、校長先生が 5 人いれば前は副校長だろうけれども、そういうのが学校にいる。何か、我々が常識で考えたときに、大槌町は町長は 1 人で副町長は 3 人だけれども、あそこの中に校長が 5 人もいたり、中学校は中学校で 5 人ということで、何かこう比例だか反比例だかおかしく感じるようなところがありますね、正直言ってね。だから私は教育長さんに言うのは、前から赤浜、安渡の統合はどうですか。（「そうだ」の声あり）早くやったほうがいいですという、そういう進言したところからおれ言うんだけれども、あなた方はこの前小中一貫校の話は一生懸命やったけれども、そういう統合問題の話は全然私らには話もなかったんだけれども、もう 3 月で学校は一つの区切りがつく。4 月から新しい教育方針が始まっているわけなんだけれども、それに向けてできるものがあるでしょう。4

月からもう統合して、一つの学校が、いいよ、大小は大小、北小は北小でもいいが、どっちかが二つあっても構わないが、安渡だとか赤浜を早く統合する私はチャンスだと思っている。それを今から動かないと、いつまでもそれこそ校長が2人も3人も余計な、私から言わせれば、後藤さんなんか特に言うかもしれないけれども、思う、むだな経費だ。そういうところを早く調整しながら、指導しながら、それは私は教育長の指導力だと思っていますけれども、これをこのピンチを逆にチャンスにしながら、同じ町民の子供がどこに同じ校舎にいてから複式やった。片方は当たり前だという、どこにこういう、偏差値じゃないけれども、内陸と海岸、沿岸のそれこそさまざまなこと言われた時期もあったけれども、みずからこういうふうに行っているということ自体が私はおかしいと思うんだ。だから、なるべくだから早くPTAの人たちも地元の人たちもいろいろな人たちの意見を聞きながら、もうこういう状態だからやったほうがいいんじゃないかとか、そういう指導性を発揮してもらいたいと思いますがどうですか。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まさに野崎委員おっしゃるとおりでして、来週から地域保護者会をもって来年度のことについて提案のご意見をいただくと、そういうような手はずで進めてございます。できるだけご期待に添えるように頑張ります。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 私も関連です。私は常々小中一貫校という余り聞きなれない名前が出てきたんですけれども、いろいろ小中もあれば中高もあれば、これは本当に大げさに言えば教育制度を変えるのと同じだから。私、小中一貫校によって防災教育云々ということをお話しされてますけれども、それも大事。人命を守らなければならないから。それもそうですけれども、特に大槌、こういう恵まれないところでみんな頑張っているわけだけれども、やはり学力向上しかないなと私思ってるんです。よそ行けば競争しなければいけないわけだから、学力向上だとか、もっともっとこう言えば忍耐力だとかいろいろあります。それにはスポーツも一生懸命やらさなければならないし。

今、野崎委員がおっしゃるとおり、順序にすれば、あれからもう何年前からですか、統合という話は。（「そのとおりだ」の声あり）去年の12月に安渡の集会に参加させていただきましたけれども、物すごいですよ、地区民の抵抗が。したくないと。これどうやって打開するのかなと思って考えてましたけれども、今言うように、こういうチャンスと言えは怒られるけども、まさに統合を進めるのにいい機会だと思います。そういうこ

とで、小中一貫校もいいんですが、まず統合に向けて全力投球で頑張ってもらいたいと。それで、今野崎委員がおっしゃる、確かに4人いるのは異常だと思うんですよ、あの校舎に。片方は複式。私も経験がありますから。いろいろ専門的に言えば法の壁があるから、それをどの程度県教委なり国が認めてもらえるかどうかと、こういう時代ですから、その辺も何とか変だけれども、地域のやはりこういう苦しみ、実態を理解していただいて、何とか1校になるように頑張ってお願ひしたいなと思います。それに対して何か。要望ですけれども。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 複式を解消するというをまず最低限クリアしなければならぬ、先ほど言った同じ屋根の下で複式があるというのは大変異常な事態でございますので、それを解除すべく今話し合い。きのうも校長先生に会ったところ、会議をもちましてどういう方向でそこを解消していくかということで話し合いがあったので、そのことも踏まえながら保護者のご理解をいただいて、できれば早い時期に結論を出してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 子供たち関係ないですよ。複式ないほかの子供たちは異常な目で見ていると思うの。それは子供たちは全く関係ないことだから、それをやはり解消してやるのが大人の責任なんですよ。そういうことで教育長さん、頑張ってください。その事情を県教委なり話しすればうまくいくのでないかなと思いますけれども、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 前回、政務調査会で小中一貫校の話、教育長さんから話あったとき、私も言ったとおり、とにかく最初は野崎委員さんが言っているとおり、本当に統合が最上ですよ。教育長は教育長の任についたとき、その日は私に確かに言いましたよ。これは、最初教育長の仕事は統合することだと。今も本当にお二人が言ったように本当にいい機会だと思います。もう少し、せめて今の仮設の校舎で、やはり一緒に生徒はごちゃまぜに生徒は仲よくやって、まず。そこはいいんだけど、そういうようにして、今子供たちを同じ教室に入れて勉強させても、統合する土台づくりやったほうがいいと思います。そのぐらい思い切った気持ちでいかないと、これまた赤浜小学校は安渡小学校だと。私も実際歩きまして、そうすればもううちのほうはあっちと組みたくない、こ

っちの子はここと組みたくない、そういうような状態ですよ。ただこういう大震災のときこそ、本当に開けた新しい町にするためには、今が本当に大事な時期だと思います。よくなるも悪くなるも教育長の腕次第ですから、（「そうだ」の声あり）ぜひひとつよろしく。要望です。（「進行」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） このことに関してはいずれ教育の場ですので、十分な人間の話し合いが必要ということで、それを余り強力に、今こうだからという、そういう状態というか、それをはしょっては難しいと思います。（「そのとおりだ」の声あり）今、災害で1年まだないですので、そういう非常事態の中で、こういう事態が起こっているというのを理解しながら話を進めてほしいと思います。

それで私の質問は、金澤小学校、旧小学校グラウンドなんですけれども、ここ、自衛隊が出入りして、グラウンドがすごく乱れまして、それで土砂と何か入れて少し仮設ができましたので、ゲートボールとかそういう懇親会をもつよということをお願いにも上がっていたんですけれども、地域整備課から教育委員会のほうとか、何かどっちがどっちだかわからない状態なんですけれども、どちらでもいいですが早めにグラウンドをならしてほしいんですが。（「どっちいいですか」の声あり）どっちですか。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 委員ご存じのとおり金澤小学校は既に閉校になったということで、その後を避難所に使わせていただきました。その後始末というかもとに戻すということになります。したがって、今おっしゃったような地域の方々が使えという方向性に対しては、今準備をしておりますので、できるだけ早急に対応したいと思います。

○委員長（阿部義正君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） とりあえずグラウンドの中の部分、雨がたまったりなんかする、そこを使えるようになれば、いろいろなコミュニティーもできてきますので、その部分だけ、大きく立派にでなくていいですから使えるようにお願いします。

○委員長（阿部義正君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 小学校の統合、いろいろ話がありますが、今度の大震災で全く反対では私はないんですが、要するに残った学校、地域の学校、小中。それから安渡小学校です。ただただ統合というのでなく、その辺の安全性も考えながら、やはりそののと

ころは落ちついて考える、地域の人たちとかいろいろ考えてから判断したほうが良いと思います。今、早急にというのもちよつとどうかなと思います。

あとそれから、阿部委員が言っていましたように金澤小学校閉校になって仮設住宅、安渡の人たちもお世話になっていると思うんですけども、校庭がぬかるみになってなかなか利用しづらいという話も聞いていますので、そこのところ早く使いやすいようにしてやったほうが良いと思います。お願いします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

217ページ。進行します。

219ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 219ページ、扶助費のところなんですけど、私立幼稚園就園奨励費とありますけれども、これは私立の幼稚園に補助しているということによろしいのでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） そのとおりです。私立幼稚園に補助します。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） それでお聞きしますが、今回の震災があつてから私立の幼稚園、大槌町に幾つかあるわけですけども、こちらのほうには教育委員会として震災後訪問して状況等確認しておられるでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 大体幼稚園とある程度連携してお話、事情は聞いております。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 実は、私も議員になる前に幼稚園等にいろいろな形で支援物資等持っていったときに、ある幼稚園さんから行政からだれも来ないという話を受けておりました。それで、一応私立なので私もどう答えていいか当時はわからなかったので、「ああそうなんですか」としか聞くしかなかったという状況ですけども、本当にそういう状況があったなら、これは問題なんだろうなと。やはり私立とはいえ子供たちは大事な大槌の子供たちですので、そういった意味でいろいろな意味で支援の入るところ、入らないところ、あるみたいですけども、特に私立というのは入りづらい部分があるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ行政としても一応大槌の子供たちのいる場所ですので、ぜひこれからも細かい部分で要望等を聞いてあげられれば良いのではないかと

なというふうに思いますので、一応お願いをしておきます。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まさにそのとおりでして、私立とはいえ所管は教育委員会でございます。ちょっと時期が遅くなりましたけれども、私もおさなご幼稚園、それからみどり幼稚園さんには訪問して、子供たちの安全な様子であるとか再開に向けてのお話は園長先生からお伺いしてございます。これからも連携を密にして就学前教育の充実ということで幼稚園あるいは保育園、保育所等の連携を密にしていきたいと思います、そういうふうに思います。（「よろしく申し上げます」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

3項中学校費。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 過ぎてしまったんだけど、212ページのフォートブラッグの…、その部分ここの教育振興費のところで聞いてみてもいいですか。

○委員長（阿部義正君） どうぞ。

○11番（岩崎松生君） フォートブラッグは1年交代で行ったり来たりでずっと交流してきているんですが、この震災があってから、これからどういう方向でいくんでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今年度はこちらから派遣の年度でございました。予算措置もしてございましたけれども、こういう状況ですし、あとフォートブラッグの前の市長さんが事故に遭われてお亡くなりになったと。そういうことで、派遣の両方、こちら側も向こう側も条件が整わないということで今年度は見送ってございます。ただ、フォートブラッグからは市民の皆さんからの6万ドルに及ぶ支援金もいただいておりますし、子供たちのメッセージ等もいただいております。ということで、今後も国際交流としてはフォートブラッグとの交流というのは町内の国際交流の一番大きな位置づけになっておりますので、ぜひ来年度、派遣の受け入れ年度がちょっとずれますけれども、行けるのであればこちらから行って、そういった支援の感謝、それから私たちが元気ですよというようなメッセージを伝えられればよいなというふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 今、フォートブラッグからの支援とかそういうの初めて知りました。できればそういう国際交流協会というものがありますので、そういうものもありますので、そういう意味で少し皆さんにもこういうところを話ししていただければいいと

思います。震災の年ですから今回行けなかったのはしょうがないですけども、長く続けて、交流、今後も続けていただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

3項中学校費。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 中身に余り入りたくはないんですけども、ちょこっとばかりだけお聞きします。

以前、また教育長は中学校に武道が取り入れられると。そこで大槌は柔道というところですよ。まず大中が被災して仮設の中学校に行っているんですけども、その体制がまず大丈夫なのかどうか。施設等も含めてです。ここら辺まずご確認します。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 来年度から新しい指導要領で中学校の武道がスタートしまして、今東梅委員お話しのとおり大槌では武道として柔道を取り入れるということで進めてございますので、吉里吉里中学校には畳は新しく入ってございますし、中学校にも手配はしてございました。今回、まだ入ってない状況ですけども、仮設の体育館あるいは置き場所があれば中学校と相談しながら勤労体育館に畳を整備して体育の授業に支障が起らないようにしてまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） まずよろしくお願ひします。

そこで、柔道、相撲、剣道でしたか、統計をとれば一番柔道がけがになる確率とか、あとはいろいろマスコミ等騒がせるような要因になるのが柔道が多いというんですけども、今そうじゃないんですけども、事故の関係です、事故の関係ですね、それで、当初教育長は体育の先生は柔道の資格を持っているんだという説明もありましたので、まず私も6年、7年柔道を経験したんですけども、確かに初心者にとってはちょっと危ないですよ。ちょっとなれてくれば、子供たちのことですのでふざけていろいろなことをやると思いますので、そこら辺まず、来年度からですけどもそこら辺まず気をつけて、事故がないようによろしく体制を整えてほしいと思います。以上です。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 武道もさまざまありまして、男女やるので相撲はだめだと思いますけれども、あと剣道も結構防具等の整備がかかってまいりますし、あと町内の剣道のスポーツ団体が充実してございますので、柔道という種目を選んでございます。今後

は先生方の研修を強化しまして、子供たちの事故のないように心身の鍛練に努めたいと、  
そういうふうに思います。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 小さいことですがけれども、今見てると、小学校の光熱費もう大金ですよ。あと中学校の400万。今度の仮設の暖房は何で暖房するんですか。仮設校舎の暖房は。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 各教室に2基ずつ、FF式の温風ヒーターが2基ずつ教室についてございます。灯油で。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 灯油をどこから購入しているかわかりませんが、結構季節変動があつたりなんか。その変動、購入の仕方というのかな。結構釜石なんかでもうまくやっているんですよ、業者泣かせまでいかなくてもね。やはり大槌も財布が緩くないわけですから、ただ一方的に買うのでなくて、価格交渉なんかも少しうるさくやっていったほうが良いような気がしますけれども。担当者どう。財布掘っている人。

○委員長（阿部義正君） 財政課長。

○財政課長（澤館和彦君） ガス、それから油類については財政のほうで一括で契約してございます。それで納入組合のほうと協議して、その上がる下がる、そのたび協議して、近隣見たり、または県の状況を見たりといったことで交渉して価格を下げるようにしています。

○委員長（阿部義正君） よろしいですか。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 先ほどから大槌側の小学校、中学校の仮設の話がありましたけれども、5月以降数カ月、吉里吉里の小学校、中学校を使用して町内の子供たちが勉強したと。想定外の人数を受け入れながらやってきたわけで、私はここでやはり丁寧に吉里吉里の小学校も中学校も何か多くの児童生徒が出入りした関係でふぐあいも結構生じているようなんですよ。そこを前を見る者と、やはりそういう光景というのは町内のことだから、どっちがいい悪いじゃないんですけれども、きちんとした手当てをしていただきたいと思います。

あと学校管理の部分ですが、やはり安全を担保しなくちゃいけないわけですよ、子供たちは。吉里吉里中学校の場合、たまたま上にラフターがあつて、ラフターのがけ

を子供たちは上がって来たんですよ。津波で私ラフターにいたから、子供たちは四、五十人グラウンドに避難していた。ところが本当にあと数十センチであのグラウンドにも水が入りそうだったんです。フェンスが壊れていますからね。その中で「ばか者、早く上がれ」と言ってお上がってきたのが実際です。ということ踏まえて、今校庭には仮設住宅が建っています。いまだに中学校、学校教育関係として使っているといったときに、私はもちろん法人のほうとも協力要請したいと思っておりますけれども、あそこののりのところに、あそこののりの半分は教育財産になりますよね。上が法人のものになっているので、あそこに遊歩道か何かをつけてあげれば、もちろん仮設のなりわいというものもそうだし、「さあ」といったときの避難道にもなる。位置づけは土木で整備課なのか金出すところ大事なのかわかりませんが、ぜひそれを早めにしていただきたい。それが少しでもあそこの、ぎりぎりのところにある仮設の人たちは不安なんです。浪板の仮設も不安です。何となく離れているようですけれども平らですからね。あんな巨大なものが堤防がない今現実の中で、浪板はたまたま段になっているからだけれども、上の段の人たちはまだまだ2メートル高いからいいけれども、下の人たちは津波警報出たらすぐ上に上がらなければねえようなところ、ぬくっこはその下のほうにあるしね。今、さまざまなことでやっているんで、せめて遊歩道の整備はそんなに大きな金でもないだろうし、そこら辺、協議しながら、ぜひ安全対策という意味でも進めていただきたいと思っております。要望いたします。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

221ページ。進行します。

223ページ。進行します。

4項社会教育費。進行します。

225ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） この項目でいいのかどうか、一応まず確認をします。

大槌町で毎年行われている成人式なんですけど、これは社会教育のところよろしいんでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 町の主催ですが、所管は教育委員会でございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） それでは要望になってしまうかもしれませんが、成人式、

特に今年度は大変な震災後の成人式ということもあって、昨年度も普通に見てたんですが、どこに出ているか見落としてしまって大変恐縮なんですけれども、町としての予算の中で、例えば記念に残るものとかというものをぜひ出してやれないのかなど。今まで成人式何度か見ておりますけれども、これとって思い出に残るような記念品であったのかなという部分、ただセレモニーで終わってなかったのかなという部分があります。特に大槌町にとって若い人たちは大切な人材ですので、ほとんどが外に出て、この成人式のために戻ってくる方たちなわけです。この人たちにやはり大槌町が頑張ってるよというメッセージが送られるような形の成人式にしていいただければと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 随分前に私、成人式を担当したことがあったんですが、そのときまでは記念品を出すことができました。予算の関係があったんですけれども、そのときにいわゆる鋳物の朱肉、町の町章を入れて判こをこれから使うんだという意味で贈ったことがありましたけれども、それ以降、財政的な問題があって予算が削られたという経過です。

しかしながら、東梅委員さんおっしゃるように記念という意味では町が、きょう午前中にもお年を召した方への記念ということがありましたけれども、やはり町の次の時代を担うという意味では非常に大事な、若者たちのエネルギーをいかに前に使うかという意味ではそういったこともぜひ視野に入れて、財政とも相談していきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 現在、記念写真、式終了後みんな整列しまして記念写真が記念品ということになってございます。来年度については実行委員会で、いわゆる新成人が実行委員会の形をとってどういう成人式、今言ったような記念のことも含めながら相談することになっていますし、昨日はNPOさんが津波の瓦れきといいますか、廃材といいますか、柱、家屋の柱を使ってストラップをつくってまして、高橋卓也君、習字の子供、その「和」という言葉を刻印にして、後ろに祝成人というようなものも入れて成人の分を用意してくださるというありがたいお話がございましたので、来年度はそのことも一つの記念品として、本当にこういう場がなければもらえない記念品としては贈りたいと思ってございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 大変ありがとうございます。ぜひ財政課長、協力して予算を町のほうに要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（阿部義正君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 公民館以下ですか。

公民館活動について伺います。決算なんで決算を聞きたいんですが、震災で公民館活動が今不備になっている場所があります。赤浜、吉里吉里については部落ごとの公民館なんです。安渡の人たちは小鍬、金沢、いろんなどころに点在して、公民館活動というのはまだ大変だということもありますが、教育委員会のほうではどう考えているのか、公民館の活動ということで。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 非常勤の館長さんを置いている3分館すべて流されたということで、今赤浜に関しては赤浜小学校の教室を借りています。それから、安渡に関しては同じく安渡小学校の一室を借りています。それから吉里吉里については吉里吉里地区体の中で公民館ということでその館長が今そこにいる状況です。

おっしゃるとおり、正常な意味での公民館活動というものがまなならないという状況があります。しかしながら、その3人の館長さんたちは地域の中での交流を深めたいということもあって、いろいろな連絡調整をしています。特に安渡の場合にはおっしゃったようにあちこち散り散りになっておりますから、その方々がどこにいるかということを確認した上で公民館だよりを出すということを今鋭意努力をしているというふうに聞いております。

○委員長（阿部義正君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） そこで、公民館の館長さんからすれば安渡の人たちがどこにいるのかわからないということです。それでも個人情報でそれが開示できないのかということもありますが、その点はどうか。

○委員長（阿部義正君） 復興局長。

○復興局長（菊池 学君） 仮設のほうの名簿につきましては、相談に応じて出していきたいというふうに考えておりますので、例えば今、自治会のほうの関係分が、仮設の自治会の整理をしているんですけども、そういう自治会の方々にもわからないという点がありまして、その方々には一応仮設にいる人教えておりますので、そうすると、すぐというわけではなんですけれども、ひとつこういう相談に応じながら情報提供できれば

というふうに思いますので、よろしく願います。（「地域活動にかかわるものなのでよろしく願います」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

227ページ。進行します。

229ページ。金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 済みません、文化費のところ、後半の天然記念物食害対策業務委託料とありますけれども、135万、ここありますけれども、天然記念物の食害対策として電牧だけでもこれかかるんですか。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） カモシカの食害を避けるために植えた木に忌避材を塗るという作業をしています。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 実は、このカモシカ、杉とかそういう苗木を食べるのもありますけれども、農作物に下がってくるわけですね。そうした場合には、今考えている中ではネットを張って対策やっているんだけど、教育委員会とすれば年々カモシカ、電牧とかネットのほうの対策も考えないと。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） 釜石、それから大船渡のほうでは五葉山に生息する日本ジカが大量にふえて食害があるということで、そういうネットをしているというふうに聞いていました。実際に大槌町のほうに日本ジカが来てはいるようですが、具体的な被害状況というところまで私のほうでまだ把握してないという状況にあります。もしもそういったものが見えてきた場合にはそれなりの対応というのも当然必要になってくると思います。

○委員長（阿部義正君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 実は、こないだも徳並地区の白菜が全滅だ。それはシカ、日本ジカもおりてくるけれども、米は稲はせの稲を食べる状態になってきているから、恐らくカモシカプラスシカをあわせて補助事業として農家の人たちを助ける方策をやっぴかなきゃならん、私はそう思いますけれども、農林のほうも関係あるわけで、食害対策ですけれども。教育委員会の農林のほうで二つで補助金を出して。そうでないと個人であいう対策をすると大変なんです。だから両方で補助金を出し合って、何とか個人負

担を減らすような方向をとられないでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木 健君） おっしゃるとおり、産業振興課のほうが所管している部分ありますので、そこ連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 229ページよろしいですか。進行します。

231ページ。進行します。

5項保健体育費。進行します。

233ページ。（「進行」の声あり）進行します。

235ページ。（「進行」の声あり）進行します。

237ページ。進行します。

239ページの中段まで。（「進行」の声あり）

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。進行します。

2項土木施設災害復旧費。進行します。

241ページ。（「進行」の声あり）進行します。

12款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行します。

14款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）

以上をもって歳出の質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日9日は午前10時から決算特別委員会を再開いたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時53分